

箱根町公共下水道事業 経営戦略

令和 2 年 10 月策定
令和 7 年 3 月改定
箱根町

目次

第1章	経営戦略の策定にあたって.....	1
1.	経営戦略改定の意義.....	1
2.	計画の期間	1
3.	事業の概要	2
4.	料金の概要・考え方.....	4
	(1) 使用料の考え方.....	4
5.	組織の状況	6
6.	これまでの経営健全化の取組.....	8
	(1) 料金改定や経費削減の取組.....	8
	(2) 広域化・共同化の実施について.....	8
	(3) スtockマネジメントの実施について.....	8
	(4) その他の効率化・経営健全化のための取組.....	8
第2章	現状分析	9
1.	事業規模の分析	9
	(1) 人口推移	9
	(2) 普及率	10
2.	効率性の分析	11
	(1) 水洗化率	11
	(2) 有収率	12
	(3) 処理区域内人口密度.....	13
	(4) 施設利用率	14
3.	収益性の分析	15
	(1) 経常収支比率.....	15
	(2) 汚水処理原価及び経費回収率.....	16
4.	安全性の分析	17
	(1) 自己資本構成比率.....	17
	(2) 累積欠損金比率.....	18
	(3) 流動比率	19
	(4) 企業債残高対事業規模比率.....	20
5.	老朽化状況の分析.....	21
	(1) 有形固定資産減価償却率.....	21
	(2) 管渠老朽化率.....	22
	(3) 管渠改善率	22
6.	収支分析	23

(1) 収益的収入	23
(2) 収益的支出	24
(3) 資本的収入	25
(4) 資本的支出	26
(5) キャッシュ・フローの推移.....	27
7. 予実分析	28
(1) 使用料収入	28
(2) 他会計繰入金.....	29
(3) 経常費用	30
(4) 当期純利益	31
8. 現状分析により認識された経営課題.....	32
(1) 収入の安定性.....	32
(2) 財務健全性	32
第3章 将来の事業環境.....	33
1. 処理区域内人口の予測.....	33
(1) 行政区域内人口.....	33
(2) 普及率	33
2. 有収水量の予測	34
(1) 1号・2号処理区.....	34
(2) 3号処理区.....	34
3. 経費回収率の見通し.....	35
4. 使用料収入の見通し.....	36
5. 施設の見通し	37
6. 企業債の見通し	38
7. 組織の見通し	38
8. 将来の事業環境から把握された経営課題.....	39
(1) 1号(強羅、宮城野)・2号(仙石原、芦ノ湖周辺)処理区の経費回収率の低下...	39
(2) 3号(湯本)処理区の資本費の回収	39
第4章 経営の基本方針.....	40
1. 1号(強羅、宮城野)、2号(仙石原、芦ノ湖周辺)処理区.....	40
2. 3号(湯本)処理区	40
第5章 投資・財政計画(収支計画).....	41
1. 投資試算	41
(1) 投資の目標	41
(2) 取組事項	41
(3) 建設改良費の推計.....	42

2. 財源試算	43
(1) 財源の目標	43
(2) 汚水処理費の見通し.....	43
(3) 使用料収入の見通し.....	44
(4) 繰入金の推計.....	44
(5) 企業債発行額の推計.....	45
(6) 資産の有効活用に関する事項.....	45
(7) その他の事項.....	45
3. 投資以外の経費についての取組事項.....	45
(1) 民間活力の活用に関する事項.....	45
(2) 経常経費	45
(3) その他費用	46
4. 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取組の概要.....	46
(1) 今後の投資についての考え方・検討状況.....	46
(2) 今後の財源についての考え方・検討状況.....	47
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	47
5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	48
(1) 業績指標及び目標年限.....	48
(2) 使用料改定の必要性.....	48
(3) 収入増加の取り組み.....	48
(4) 経費削減の取り組み.....	48
(5) 定期的な検証および見直し.....	48
6. 投資・財政計画の策定結果.....	49
(1) 収益的収支	49
(2) 資本的収支	50
第6章 経営戦略策定後の検証・更新.....	55
(参考資料) 経営比較分析表の指標説明.....	56

第1章 経営戦略の策定にあたって

1. 経営戦略改定の意義

公営企業については、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中であって、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、定期的な見直しを行うことが重要です。「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」(令和3年12月23日経済財政諮問会議決定。以下、「改革工程表」という。)においても、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることとされています。

箱根町(以下「本町」)公共下水道事業においては令和2年10月に経営戦略を策定しており、この度経営戦略を見直し、改定を行うこととなりました。

2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を令和7年度から令和16年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等によって「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

3. 事業の概要

箱根町の公共下水道は、本町宮城野地区他を計画区域とする第1号公共下水道(以下1号処理区)と本町仙石原地区他を計画区域とする第2号公共下水道(以下2号処理区)の2つの単独公共下水道事業に着手しており、昭和48年3月の第1号公共下水道事業計画の初認可を取得後整備を推進し、令和5年度末の両処理区合計の整備面積が787.91haとなっており、全体計画区域約1,430haの約55%の区域が整備済みとなっています。

一方、本町の基幹産業である観光業の施設が集約する湯本地区を計画区域とする3号処理区においては、下水道未整備の状況であり、観光施設等からの排水の安定した処理が、観光業の維持・発展及び公共用水域の保全のためにも必要とされていたところです。

また、神奈川県策定の酒匂川等流域別下水道整備総合計画及び酒匂川流域下水道全体計画の見直しにおいて、本計画区域の流域下水道への編入が確定し、3号処理区を中心とする全体計画区域(以下3号処理区)約260haのうち、流域下水道幹線管渠沿いの用途地域を中心とする約49haの区域について、平成19年度に認可を取得し事業に着手しました。

図表1-1 事業概要

供用開始年度 (供用開始後年数)	1号処理区:昭和60年(供用開始後35年) 2号処理区:平成元年(供用開始後31年)
処理区域内人口密度	7.6人/km ²
処理区域数	3(現在強羅・仙石原の2処理区が供用開始。残りの3号処理区については酒匂川流域下水道に接続予定。)
処理場数	2
広域化・共同化・最適化・実施状況	3号処理区の流域下水道接続を目指し、現在扇町水再生センターから湯本の旭橋付近に向けて幹線管渠を築造中である。
法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法適(全部適用) H30.4～
流域下水道等への接続の有無	無(3号処理区が酒匂川流域下水道に接続予定)

4. 料金の概要・考え方

(1) 使用料の考え方

① 一般家庭用及び業務用使用料体系の概要・考え方

一般家庭用と業務用途で料金体系に区別はない。維持管理費の全額と資本費の一部を賄う料金設定としている。

② その他の使用料体系の概要・考え方

温泉排水については、芦ノ湖へ流入する地域のみを取り込み、料金については一般汚水と比較して低く設定した基本料金なしの従量制としている。

図表1-3 20 m³あたりの料金(家庭用)

条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	令和5年度 1,860 円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	令和5年度 4,192 円
	令和4年度 1,860 円		令和4年度 4,006 円
	令和3年度 1,860 円		令和3年度 3,917 円

図表1-4 料金表(2月分ごとに徴収する場合)

下水の区分	基本額		超過額	
	2 月当たり の排水量	使用料	2 月当たりの排水量	使用料 (1 立方メート ルにつき)
一般下水	20 立方メ ートルまで	1,520 円	20 立方メートルを超え 50 立方メ ートルまでの分	110 円
			50 立方メートルを超え 100 立方 メートルまでの分	150 円
			100 立方メートルを超え 400 立方メートルまでの分	200 円
			400 立方メートルを超え 1,000 立 方メートルまでの分	240 円
			1,000 立方メートルを超え 2,000 立方メートルまでの分	280 円
			2,000 立方メートルを超える分	310 円
温泉水	排水量 1 立方メートルにつき 50 円			

備考

「一般下水」とは、温泉水以外の下水をいう。

1 使用月の期間内に使用料を徴収しない月があるときは、この表により算定して得た額の2分の1に相当する額を当該使用月の使用料の額とする。

図表1-5 料金表(1 月分ごとに徴収する場合)

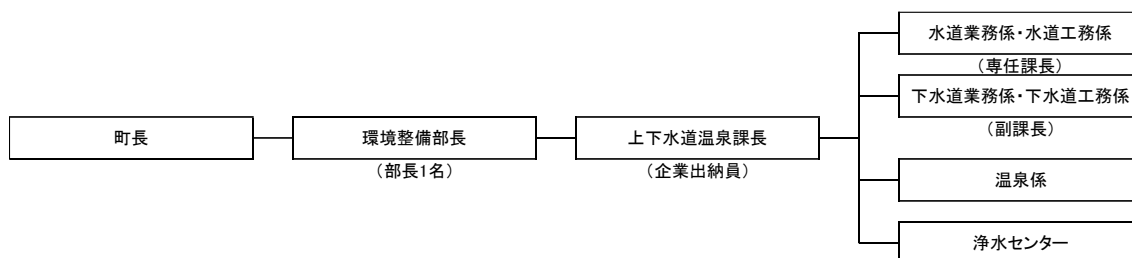
下水の区分	基本額		超過額	
	1 月当たり の排水量	使用料	1 月当たりの排水量	使用料 (1 立方メートルにつき)
一般下水	10 立方メートルまで	760 円	10 立方メートルを超え 25 立方メートルまでの分	110 円
			25 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの分	150 円
			50 立方メートルを超え 200 立方メートルまでの分	200 円
			200 立方メートルを超え 500 立方メートルまでの分	240 円
			500 立方メートルを超え 1,000 立方メートルまでの分	280 円
			1,000 立方メートルを超える分	310 円
温泉水	排水量 1 立方メートルにつき 50 円			

(出典) 箱根町公共下水道条例

5. 組織の状況

下水道事業を担当する組織は、課長 1 名のもと工務 3 名、業務 4 名、浄水センター 4 名、で構成されています。

図表1-6 組織図



図表1-7 上下水道温泉課の業務分掌

- (1) 企業管理規程の制定改廃に関すること。
- (2) 企業職員の人事、給与及び服務に関すること。
- (3) 水道事業及び公共下水道事業の予算の調整及び執行管理に関すること。
- (4) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (5) 水道事業及び公共下水道事業の経理状況及び業務状況の報告に関すること。
- (6) 水道事業及び公共下水道事業の経理及び決算に関すること。
- (7) 水道事業及び公共下水道事業の契約に関すること。
- (8) 資産の取得、管理及び処分に関すること。
- (9) 公印の管理に関すること。
- (10) 広報及び文書に関すること。
- (11) 水道事業及び公共下水道事業の調査、統計及び報告に関すること。
- (12) 水道事業及び公共下水道事業の財政計画に関すること。
- (13) 水道事業運営協議会に関すること。
- (14) 水道事業の企画調整に関すること。
- (15) 使用水量の計量及び認定に関すること。
- (16) 水道料金その他収納金の調定、徴収、還付及び滞納整理に関すること。
- (17) 給水台帳の管理に関すること。
- (18) 水道の利用者の違反防止及び取締りに関すること。
- (19) 量水器の管理に関すること。
- (20) 指定給水装置工事事業者制度に関すること。
- (21) 水道の拡張計画及び認可に関すること。
- (22) 水道の拡張工事に関すること。
- (23) 導、送、配水管の新設工事及び改良工事の設計及び施工に関すること。

- (24) 水道施設の維持管理に関すること。
- (25) 給水規制及び工事取締りに関すること。
- (26) 給水工事に关すること。
- (27) 水道台帳に関すること。
- (28) 水道の水質管理に関すること。
- (29) 漏水防止に関すること。
- (30) 簡易水道、専用水道、その他小規模水道事業者との連絡調整に関すること。
- (31) 下水道運営協議会に関すること。
- (32) 公共下水道の普及促進に関すること。
- (33) 公共下水道の供用開始に関すること。
- (34) 流域下水道との連絡調整に関すること。
- (35) 公共下水道台帳の整備及び保管に関すること。
- (36) 公共下水道使用料に関すること。
- (37) 排水設備設置資金の助成に関すること。
- (38) 指定工事店及び責任技術者の登録指導に関すること。
- (39) 開発計画に関すること。
- (40) 排水設備の技術的審査、指導及び検査に関すること。
- (41) 公共汚水ますの設置に関すること。
- (42) 公共下水道事業の計画に関すること。
- (43) 公共下水道事業の設計、施工及び監督に関すること。
- (44) 下水道管渠施設の調査、維持及び補修に関すること。
- (45) 公共下水道の災害復旧に関すること。
- (46) 浄水センターの維持管理に関すること。
- (47) 汚水管渠の維持管理に関すること。
- (48) 公共下水道の水質の管理及び分析に関すること。
- (49) 宮ノ下浄化槽の維持管理に関すること。
- (50) 宮ノ下浄化槽使用料に関すること。
- (51) 温泉事業の企画、運営及び開発に関すること。
- (52) 温泉施設の維持管理に関すること。
- (53) 温泉事業の予算経理に関すること。
- (54) 温泉受給台帳に関すること。
- (55) 温泉使用料に関すること。
- (56) 温泉量及び泉質の検査に関すること。
- (57) 温泉工事の設計及び監督に関すること。

(出典)箱根町環境整備部事務分掌等に関する規定

6. これまでの経営健全化の取組

(1) 料金改定や経費削減の取組

本町の下水道使用料は、平成 14 年度に行った料金改定以降据え置かれていますが、民間活力の活用として処理場運転の委託を行っており、継続して委託範囲の拡大を行うことで経費の削減に取り組んでいます。

(2) 広域化・共同化の実施について

全国の地方公共団体では、下水道施設の老朽化、技術職員の不足や使用料収入の減少といった様々な課題を抱えており、持続的な事業の継続が困難になりつつあり、効率的な事業運営が一層求められています。

このため、本町では、神奈川県を主体とした検討体制を構築し、各市町村とともに下水道事業の広域化・共同化に関する検討を進め、現在は 3 号処理区の酒匂川流域下水道への接続を目指し、幹線管渠の築造等を実施しています。

(3) スtockマネジメントの実施について

平成 30 年度に第 1 期ストックマネジメント計画を策定し、第 2 期の計画として令和 6 年度に見直しを行い、管路・処理場・ポンプ場の下水道施設の計画的な更新、長寿命化に取り組んでいます。

今後も定期的に実施方針について、評価及び見直しを行い、次期計画の精度向上を目指して検討を進めます。

(4) その他の効率化・経営健全化のための取組

不明水調査等の実施により不明水の削減による汚水処理費用の縮減に努めています。

第2章 現状分析

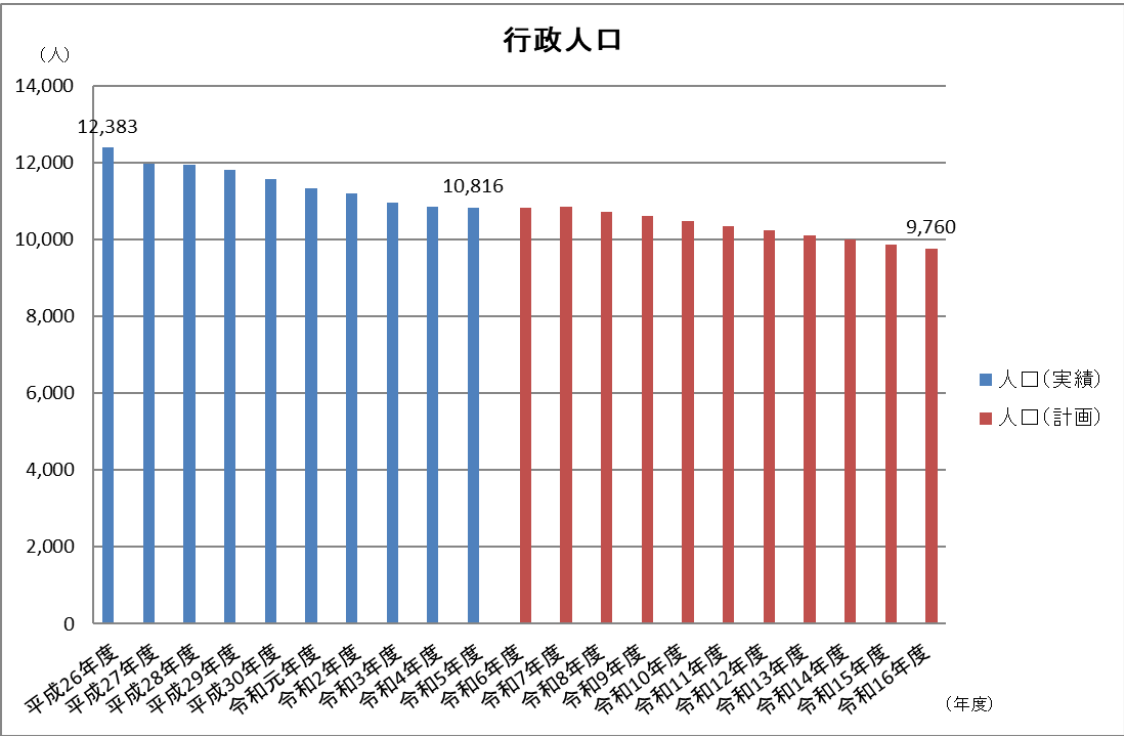
1. 事業規模の分析

(1) 人口推移

箱根町の人口は近年減少を続け、平成 26 年度の 12,383 人から令和 5 年度には 10,816 人へと減少しています。この傾向は令和 16 年度まで続き、人口は 9,760 人まで減少することが見込まれます。

平成 26 年度からの人口推移をグラフにすると図表 2-1 のとおりです。

図表2-1 人口推移



(実績)										(単位:人)	
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
12,383	11,969	11,931	11,802	11,557	11,319	11,203	10,958	10,860	10,816		

(計画)									(単位:人)	
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
10,836	10,855	10,729	10,603	10,476	10,350	10,224	10,108	9,992	9,876	9,760

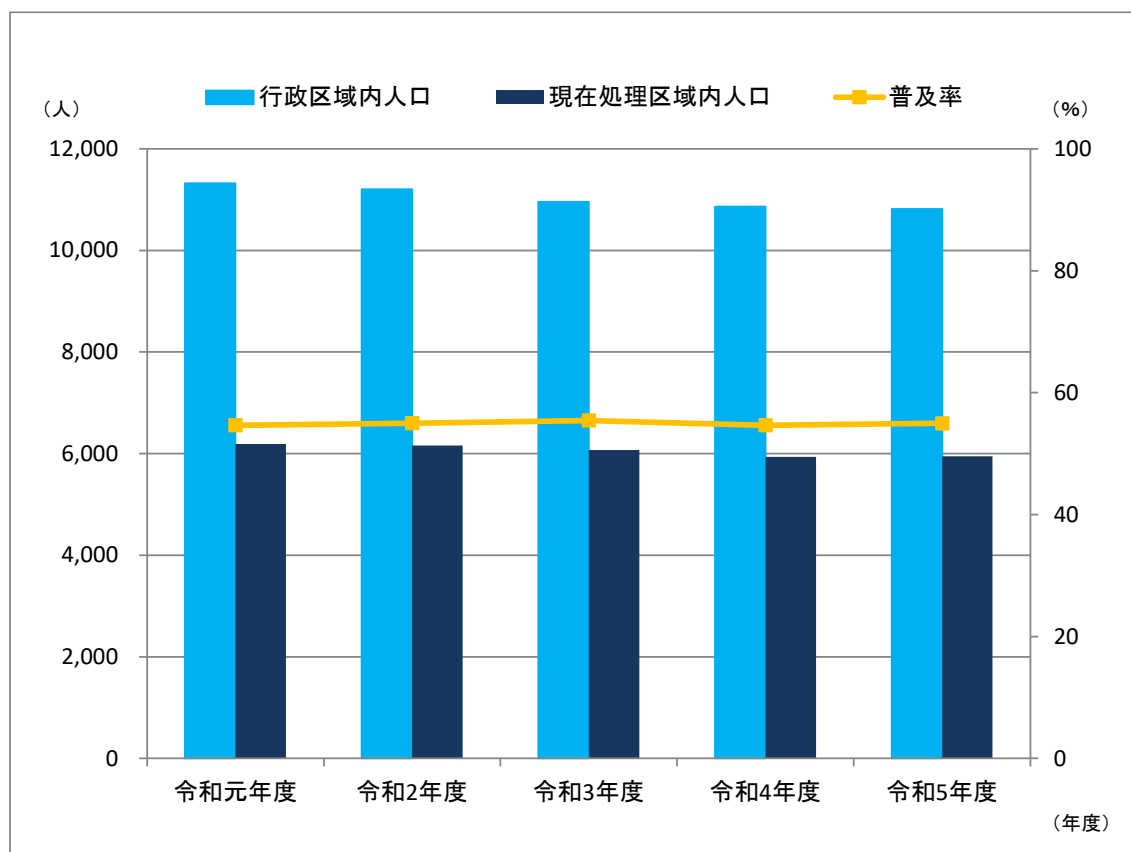
(出典) 箱根町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、地方公営企業決算状況調査表

(2) 普及率

普及率(56 ページ参照)は行政区域内人口のうち処理区域内人口の割合を表す指標です。

本町下水道事業における普及率は令和元年度から令和5年度にかけて54.6%から55.4%の間で推移しており、類似団体平均と比較して高い水準にあります。

図表2-2 普及率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
行政区域内人口	人	11,319	11,203	10,958	10,860	10,816	-
現在処理区域内人口	人	6,187	6,161	6,074	5,934	5,945	-
普及率	%	54.7	55.0	55.4	54.6	55.0	41.5

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

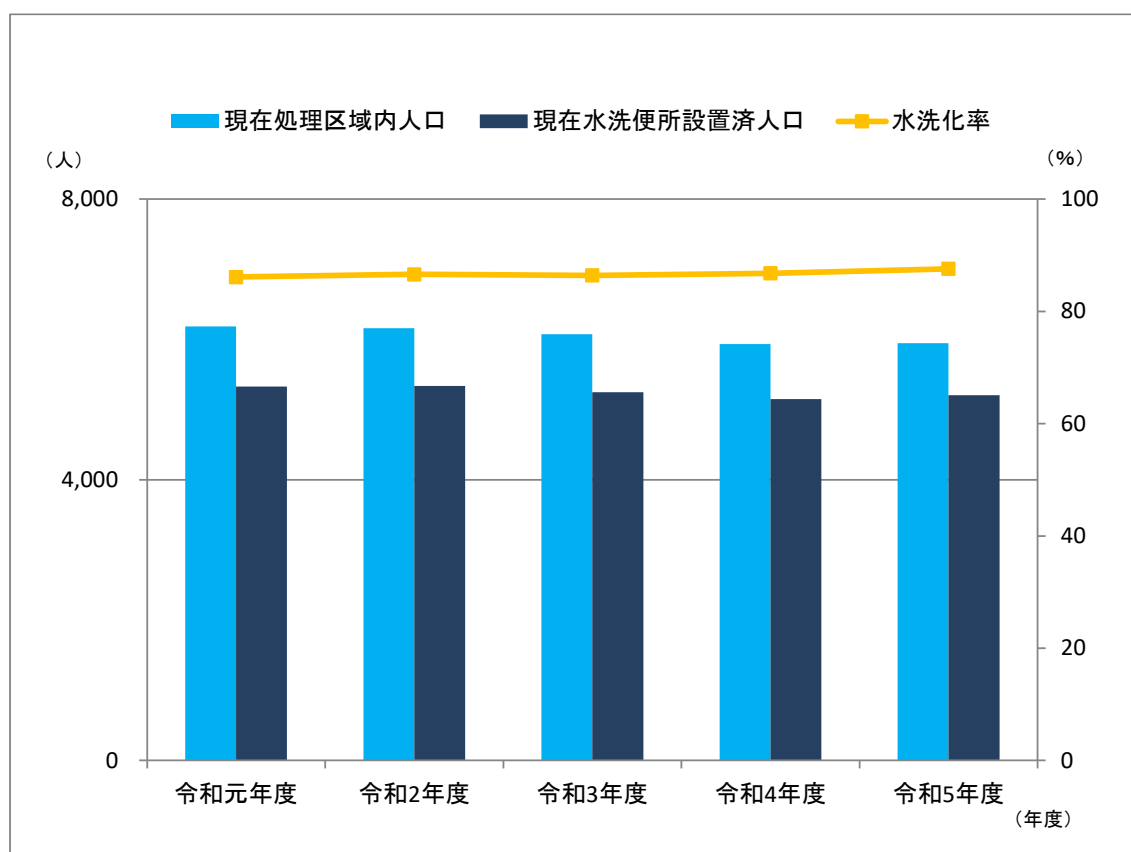
2. 効率性の分析

(1) 水洗化率

水洗化率(62ページ参照)は、処理区域内人口のうち下水道に接続された水洗便所を設置している人口の割合を示す指標です。

本町下水道事業における水洗化率は、令和元年度から令和5年度にかけて86.1%から87.6%の間で推移しており、類似団体平均と比較してわずかに低い水準にあります。

図表2-3 水洗化率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	6,187	6,161	6,074	5,934	5,945	-
現在水洗便所設置済人口	人	5,329	5,336	5,249	5,150	5,207	-
水洗化率	%	86.1	86.6	86.4	86.8	87.6	91.4

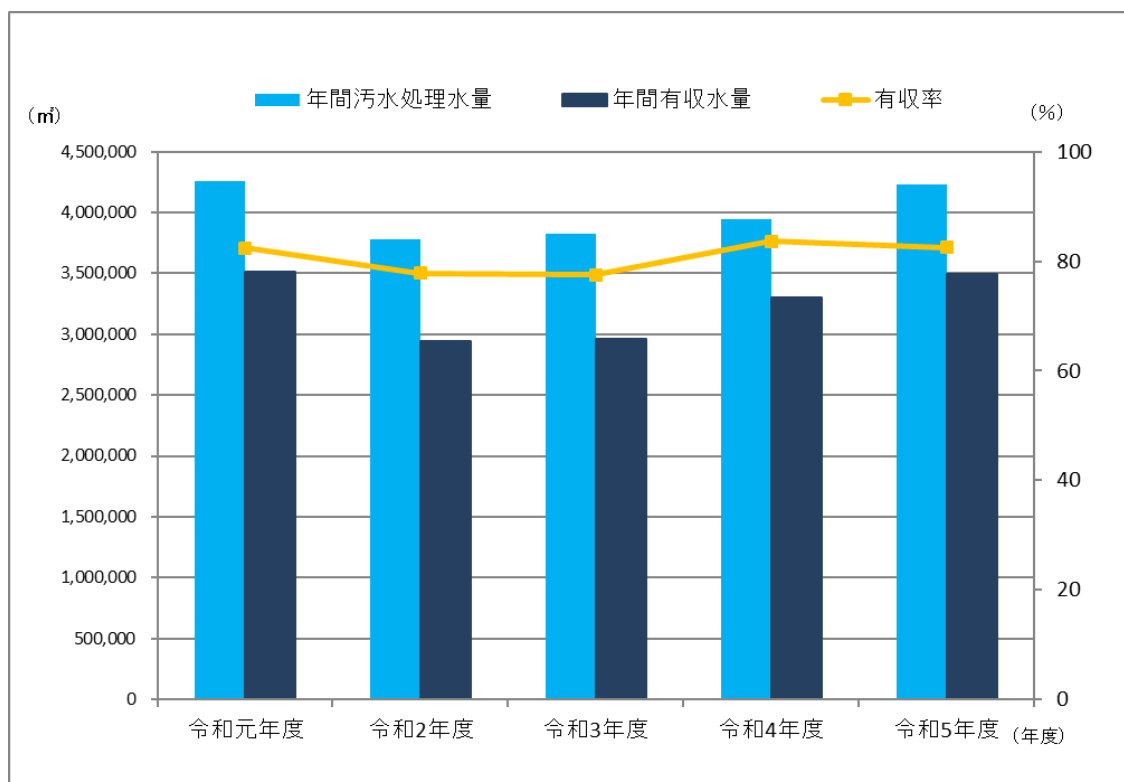
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 有収率

有収率(56ページ参照)は、処理した汚水水量のうち使用料収入の対象となる有収水量の割合を示します。

本町下水道事業における有収率は、令和元年度から令和5年度にかけて77.5%から83.6%の間で推移しており、類似団体平均をわずかに上回る水準にあります。

図表2-4 有収率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
年間有収水量	m³	3,512,526	2,942,408	2,961,195	3,299,741	3,492,218	-
年間汚水処理水量	m³	4,261,935	3,783,379	3,822,537	3,947,149	4,234,729	-
有収率	%	82.4	77.8	77.5	83.6	82.5	80.0

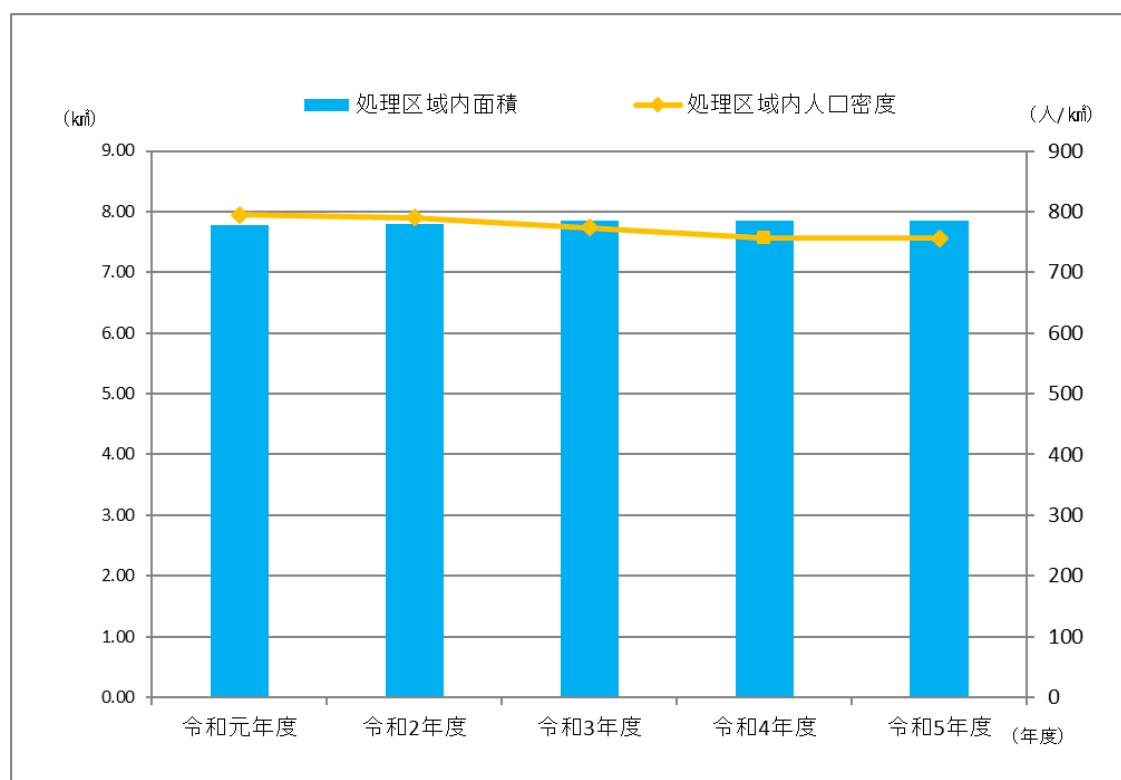
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 処理区域内人口密度

処理区域内人口密度(57 ページ参照)は、処理区域面積における処理区域内人口の密度を表す指標です。

処理区域面積は、令和元年度の 7.78 km^2 から令和 5 年度には 7.86 km^2 まで増加しているため、処理区域内人口密度は令和元年度に 795 人/ km^2 であったのに対して、令和 5 年度には 756 人/ km^2 に低下しています。類似団体平均と比較すると低い水準にあります。

図表2-5 処理区域内人口密度



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	6,187	6,161	6,074	5,934	5,945	-
処理区域面積	km^2	7.78	7.80	7.85	7.85	7.86	-
処理区域内人口密度	人/ km^2	795	790	774	756	756	2,006

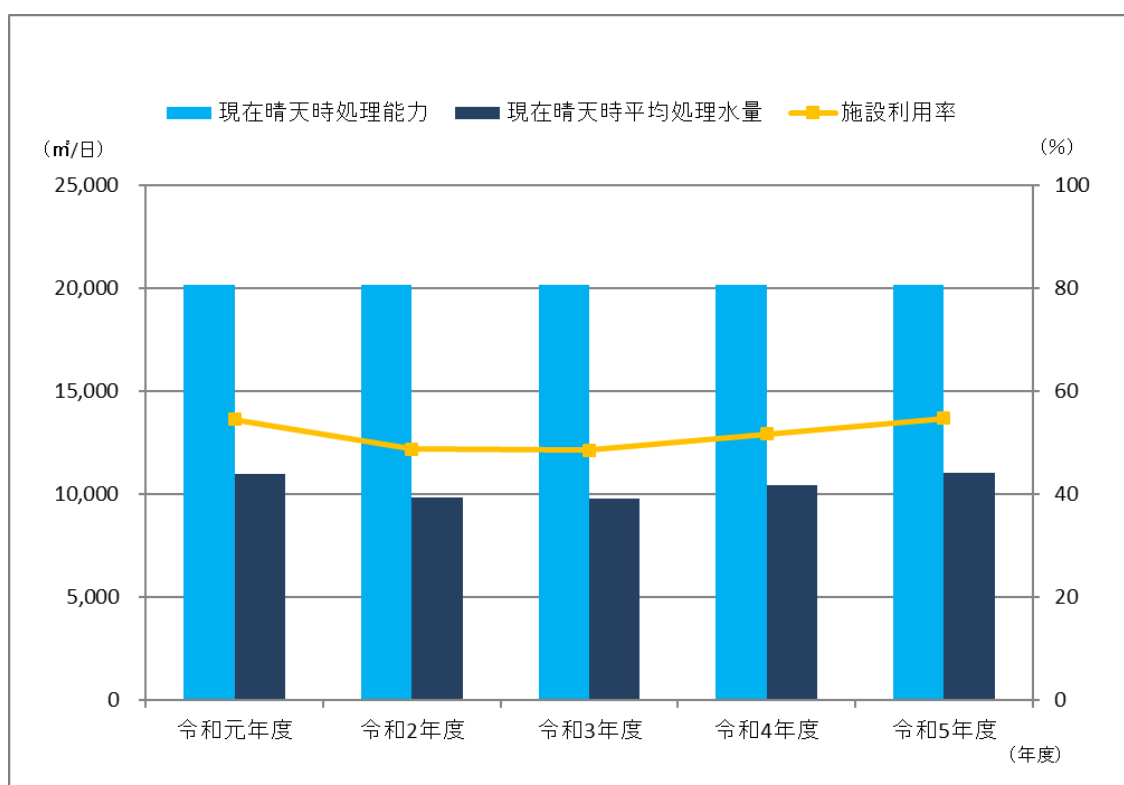
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 施設利用率

施設利用率(61 ページ参照)は、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

本町下水道事業における施設利用率は、令和元年度から令和5年度にかけて48.5%から54.7%の間で推移しており、類似団体平均とほぼ同程度の水準にあります

図表2-6 施設利用率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
現在晴天時処理能力	m³/日	20,171	20,171	20,171	20,171	20,171	—
現在晴天時平均処理水量	m³/日	10,983	9,832	9,783	10,415	11,040	—
施設利用率	%	54.4	48.7	48.5	51.6	54.7	54.9

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

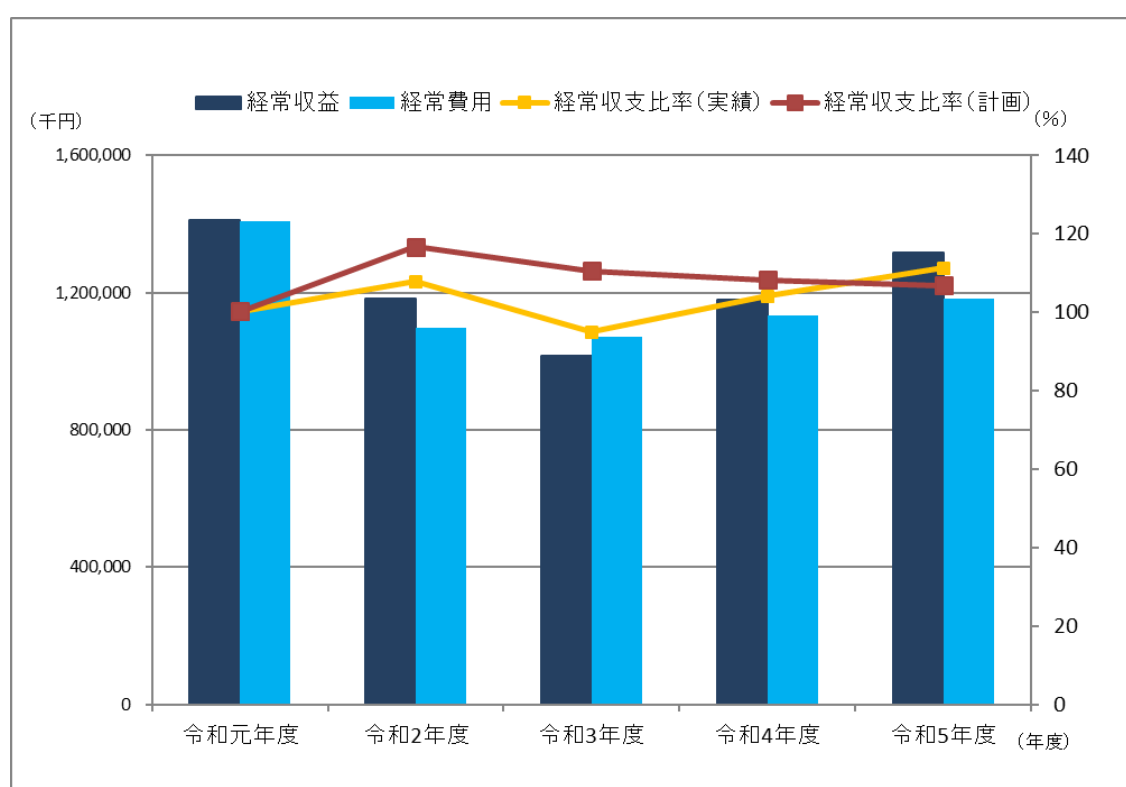
3. 収益性の分析

(1) 経常収支比率

経常収支比率(58 ページ参照)は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

本町下水道事業における経常収支比率は令和元年度から令和4年度にかけて95.0%から107.9%の間で推移し計画を下回りましたが、令和5年度は使用料収入や他会計繰入金の増加により計画を上回りました。

図表2-7 経常収支比率



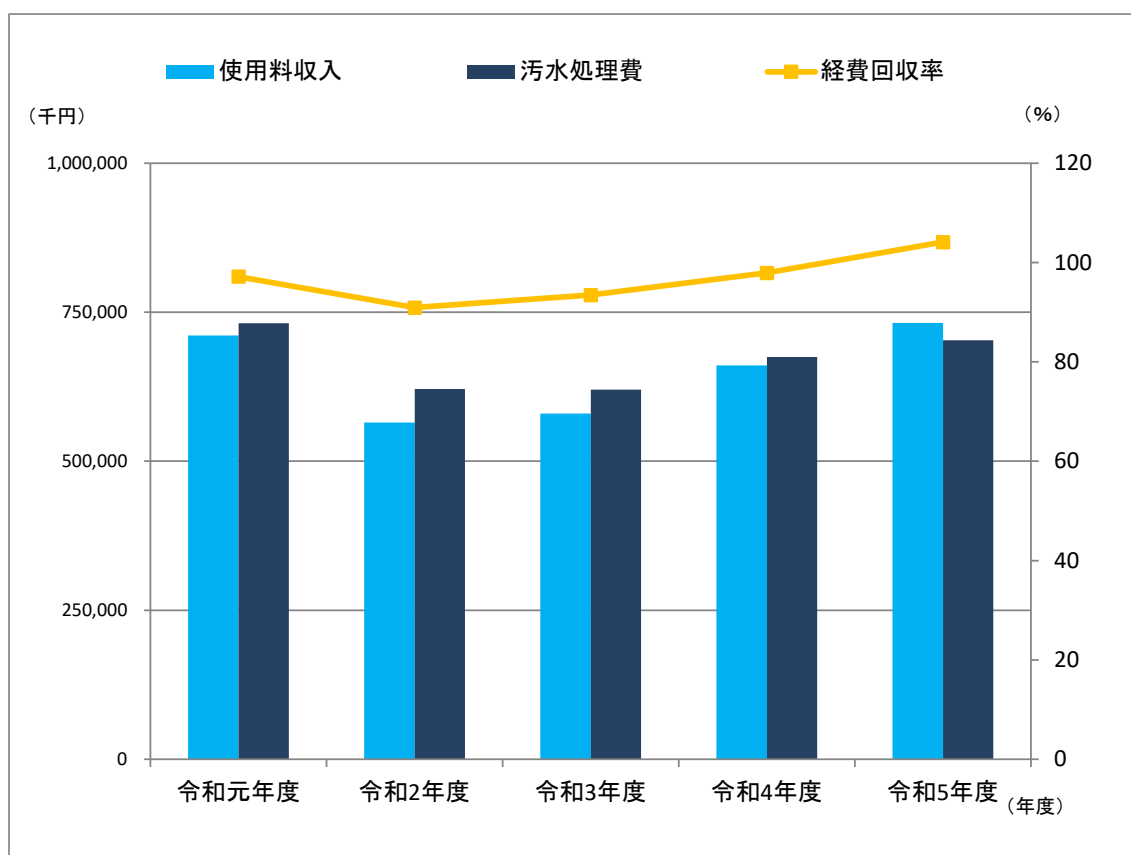
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
経常収益	千円	1,412,408	1,184,276	1,016,712	1,179,459	1,316,512	-
経常費用	千円	1,408,697	1,097,382	1,070,279	1,132,182	1,183,311	-
経常収支比率(実績)	%	100.3	107.9	95.0	104.2	111.3	105.3
経常収支比率(計画)	%	100.3	116.7	110.6	108.4	106.8	-

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、令和2年10月策定_箱根町公共下水道事業経営戦略

(2) 汚水処理原価及び経費回収率

汚水処理原価(60 ページ参照)とは、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用(汚水処理費)です。また、経費回収率とは(61 ページ参照)、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料単価を汚水処理原価で除することにより算出されます。本町下水道事業においては、汚水処理原価は令和元年度から令和5年度にかけて 201.3 円/m³から 211.1 円/m³の間で推移し、使用料単価は 192.0 円/m³から 209.6 円/m³の間で推移しています。この結果、経費回収率は 97.2%から 104.1%となっており、類似団体平均と比較して高い水準にあります。

図表2-8 経費回収率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
使用料収入	千円	710,936	564,908	579,944	660,926	732,023	-
使用料単価	円/m ³	202.4	192.0	195.8	200.3	209.6	-
汚水処理費	千円	731,571	621,070	620,412	674,805	703,034	-
汚水処理原価	円/m ³	208.3	211.1	209.5	204.5	201.3	188.2
経費回収率	%	97.2	91.0	93.5	97.9	104.1	86.5

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

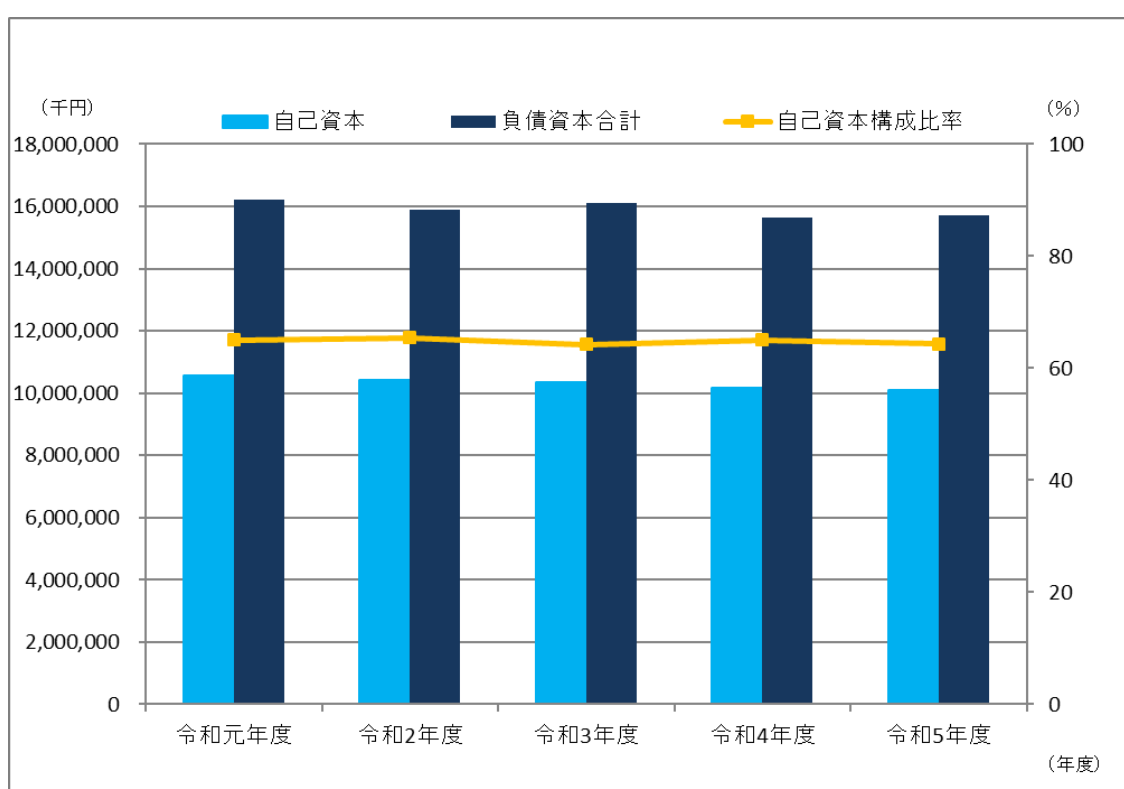
4. 安全性の分析

(1) 自己資本構成比率

自己資本構成比率(57 ページ参照)は負債資本合計のうち、自己資本(資本合計及び繰延収益)の占める割合を表す指標です。

本町下水道事業における自己資本費構成比率は令和元年度から令和5年度にかけて64.2%から65.5%の間で推移しており、類似団体平均と比較してほぼ同程度の水準にあります。

図表2-9 自己資本構成比率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
自己資本	千円	10,554,511	10,405,739	10,355,749	10,173,028	10,113,710	-
負債資本合計	千円	16,232,833	15,897,302	16,126,551	15,644,782	15,725,961	-
自己資本構成比率	%	65.0	65.5	64.2	65.0	64.3	65.3

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 累積欠損金比率

累積欠損金比率(59 ページ参照)は営業収益に対する累積欠損金の状況を示す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められます。

本町下水道事業においては、累積欠損金比率は、令和元年度以降欠損金が発生していないことから 0%を維持しており、類似団体平均を下回る水準にあります。

図表2-10 累積欠損金比率

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
当年度未処理欠損金	千円	0	0	0	0	0	-
営業収益-受託工事収益	千円	711,269	565,100	580,066	661,048	732,147	-
累積欠損金比率	%	0	0	0	0	0	26.1

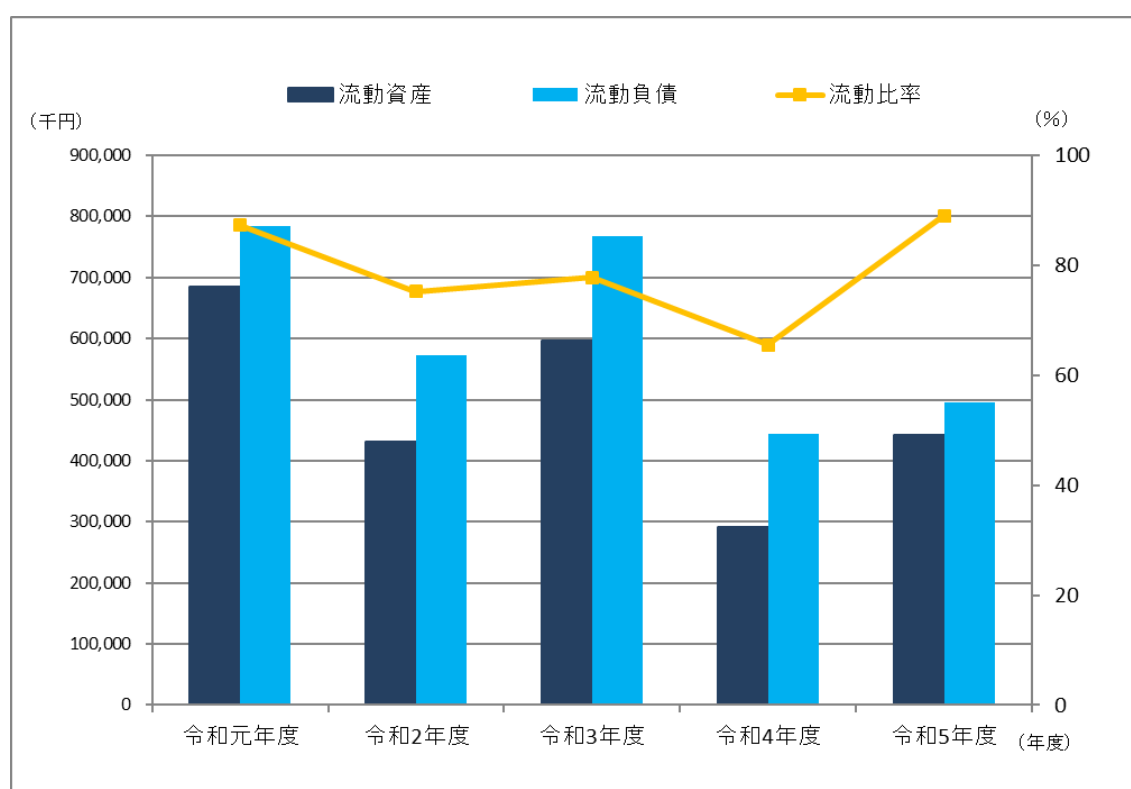
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 流動比率

流動比率(59 ページ参照)は短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが求められます。

本町下水道事業における流動比率は令和元年度から令和 5 年度にかけて 65.6%から 89.1%の間で推移しており、100%を下回っていますが、類似団体平均と比較して高い水準にあります。

図表2-11 流動比率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
流動資産	千円	684,515	430,839	596,805	291,724	441,474	-
流動負債	千円	783,650	572,644	767,477	444,898	495,638	-
流動比率	%	87.3	75.2	77.8	65.6	89.1	65.9

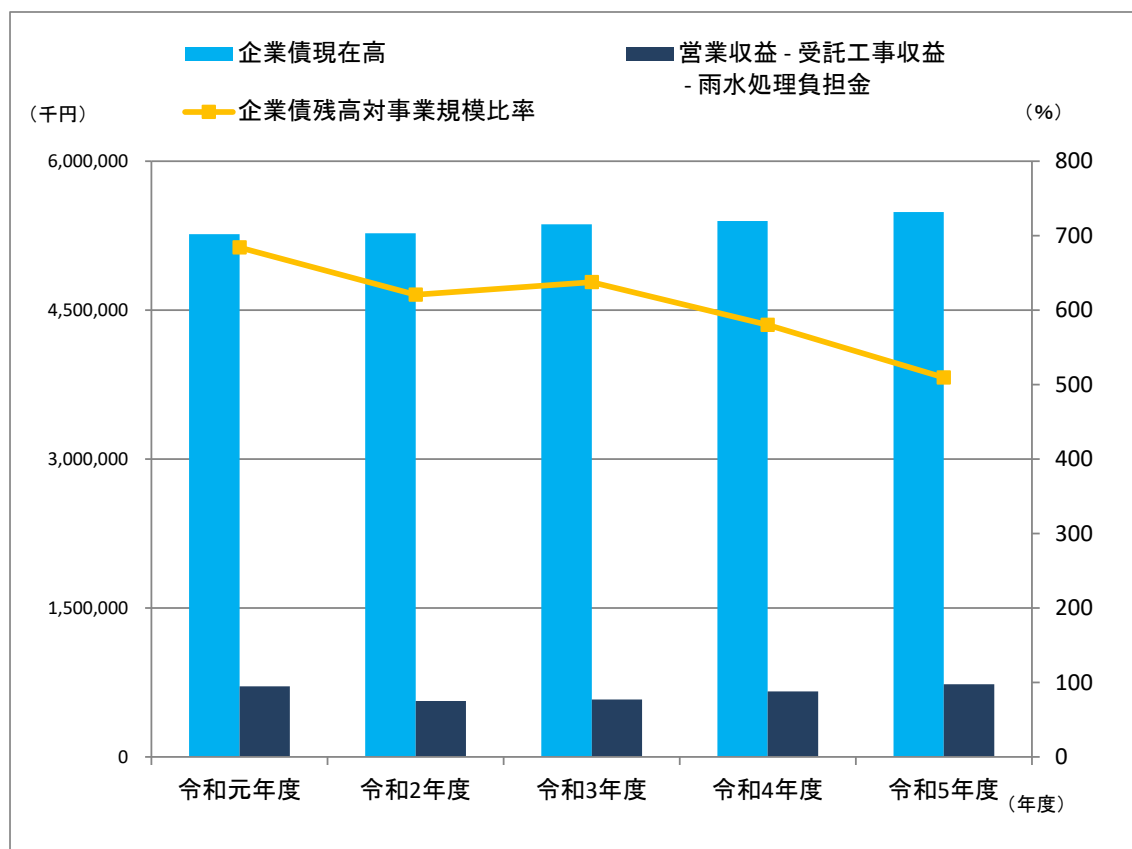
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率(60 ページ参照)は、収入規模と見合った企業債残高であるかを示す指標であり、将来世代への負担が過度に高まらないように留意する必要があります。

本町下水道事業における企業債残高対事業規模比率は令和元年度から令和5年度にかけて684.5%から509.6%まで改善し、類似団体平均と比較しても低い水準にあります。

図表2-12 企業債残高対事業規模比率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
企業債現在高	千円	5,266,052	5,273,572	5,364,018	5,398,025	5,488,256	-
うち一般会計負担分	千円	397,643	1,764,961	1,664,364	1,561,957	1,757,202	-
営業収益-受託工事収益 -雨水処理負担金	千円	711,269	565,100	580,066	661,048	732,147	-
企業債残高対事業規模比率	%	684.5	620.9	637.8	580.3	509.6	742.1

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

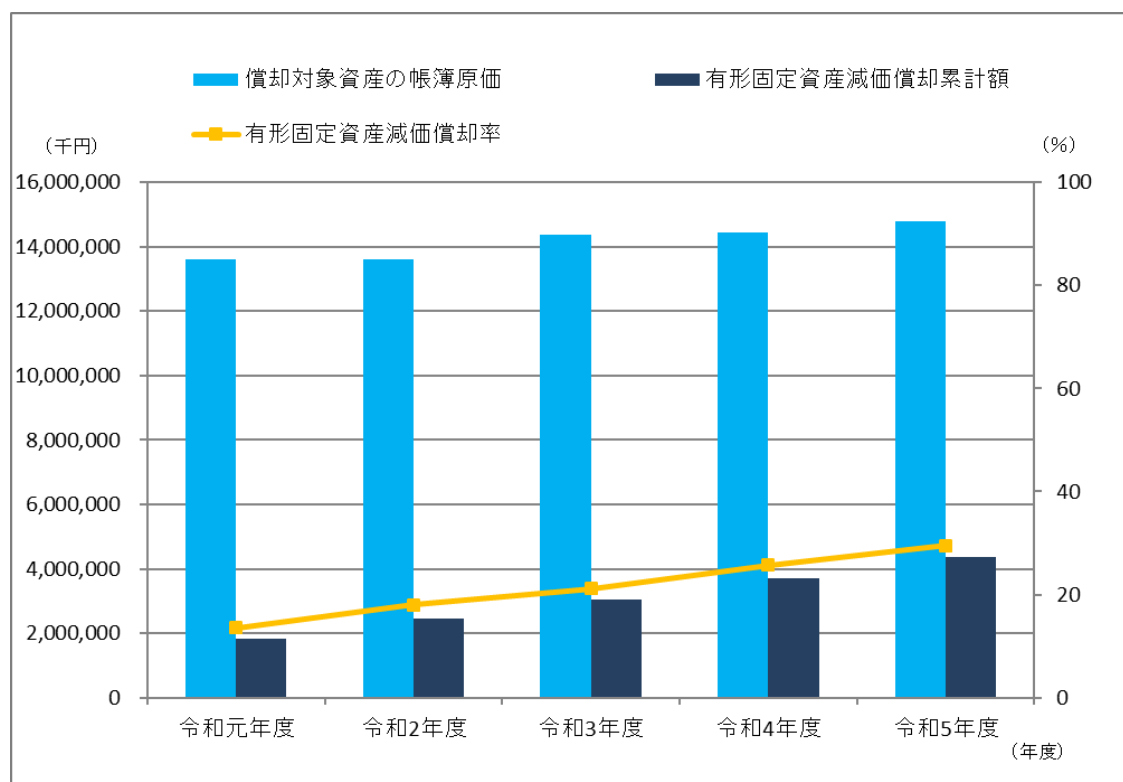
5. 老朽化状況の分析

(1) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率(63 ページ参照)は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

本町下水道事業における有形固定資産減価償却率は、令和元年度の13.6%から令和5年度には29.5%まで増加しており、類似団体平均と比較してほぼ同程度の水準にあります。

図表2-13 有形固定資産減価償却率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
償却対象資産の帳簿原価	千円	13,604,677	13,625,624	14,383,811	14,435,899	14,801,896	-
有形固定資産減価償却累計額	円	1,845,244	2,455,041	3,046,782	3,710,419	4,364,321	-
有形固定資産減価償却率	%	13.6	18.0	21.2	25.7	29.5	29.4

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 管渠老朽化率

管渠老朽化率(63 ページ参照)は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合いを示します。

本町下水道事業にはまだ法定耐用年数を経過した管渠がないため、管渠老朽化率は 0% となっています。

図表2-14 管渠老朽化率

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
下水道布設延長	km	100	100	100	101	101	-
法定耐用年数を経過した管渠延長	km	-	-	-	-	-	-
管渠老朽化率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.74

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 管渠改善率

管渠改善率(64 ページ参照)は当年度に更新した管渠延長の割合を示す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。例えば当該指標が 2%の場合にはすべての管渠を更新するのに 50 年かかるペースであることになります。

本町下水道事業における管渠改善率は令和元年度から令和5年度にかけて 0%から 0.0008%の間で推移しており、類似団体平均と比較して低い水準にあります。

図表2-15 管渠改善率

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
管渠更新延長	km	0.08	0.15	-	0.11	0.08	-
管渠改善率	%	0.0008	0.0015	-	0.0011	0.0008	0.07

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

6. 収支分析

(1) 収益的収入

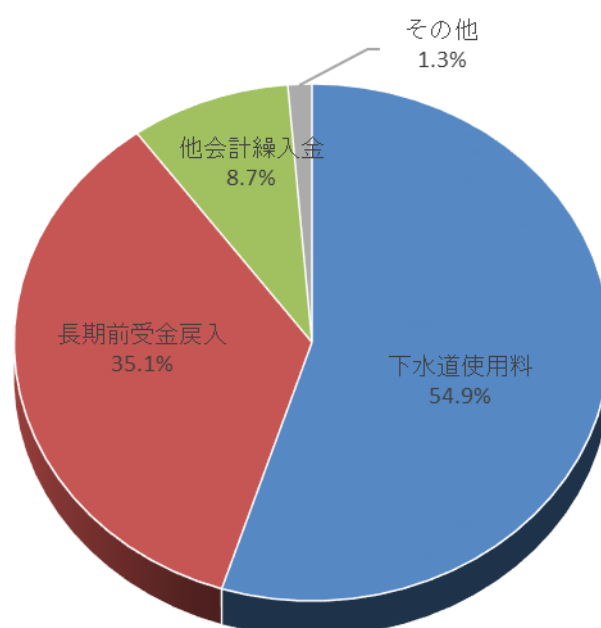
直近5カ年の収益的収入の内訳及び構成比は次のとおりです。

令和5年度の収益的収入の主な内訳は、下水道使用料 54.9%、長期前受金戻入 35.1%、他会計繰入金 8.7%、その他 1.3%となっています。

図表2-16 収益的収入の内訳及び構成比

	(単位:千円)				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益的収入	1,438,249	1,184,460	1,016,715	1,182,329	1,332,731
営業収益	711,269	565,100	580,066	661,048	732,147
下水道使用料	710,936	564,908	579,944	660,926	732,023
その他	333	192	122	122	124
営業外収益	701,139	619,176	436,646	518,411	584,365
他会計繰入金	60,159	171,019	16,479	81,441	116,262
長期前受金戻入	640,008	447,175	419,115	436,160	467,477
その他	972	982	1,052	810	626
特別利益	25,841	184	3	2,870	16,219

【令和5年度 収益的収入の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 収益的支出

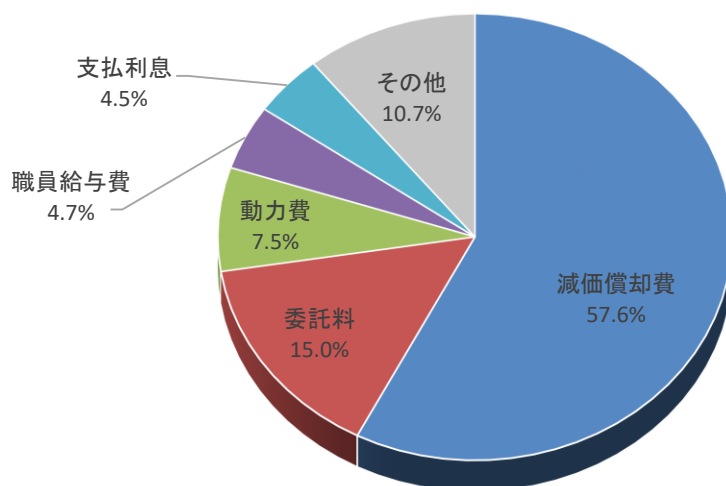
直近5カ年の収益的支出の内訳及び構成比は次のとおりです。

令和5年度の収益的支出の主な内訳は、減価償却費 57.6%、委託料 15.0%、動力費 7.5%、職員給与費 4.7%、支払利息 4.5%、その他 10.7%となっています。

図表2-17 収益的支出の内訳及び構成比

	(単位:千円)				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益的支出	1,445,891	1,097,992	1,070,894	1,133,601	1,184,097
営業費用	1,332,345	1,031,323	1,010,139	1,077,302	1,130,803
職員給与費	54,637	57,695	52,339	53,266	55,395
減価償却費	928,273	665,067	631,492	680,613	681,613
動力費	81,209	69,414	76,460	107,171	88,849
光熱水費	3,354	2,927	3,264	4,564	3,666
通信運搬費	745	704	693	767	776
修繕費	6,710	13,984	8,416	4,939	7,386
材料費	-	-	-	-	-
薬品費	5,570	4,824	5,241	4,776	6,048
路面復旧費	-	-	-	-	-
委託料	159,902	157,088	158,996	171,628	177,042
流域下水道管理運営費負担金	-	-	32	67	113
その他	91,945	59,620	73,206	49,511	109,915
営業外費用	76,352	66,059	60,140	54,880	53,008
支払利息	73,887	65,944	60,003	54,801	52,923
その他	2,465	115	137	79	85
特別損失	37,194	610	615	1,419	286

【令和5年度 収益的支出の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 資本的収入

直近5カ年の資本的収入の内訳及び構成比は次のとおりです。

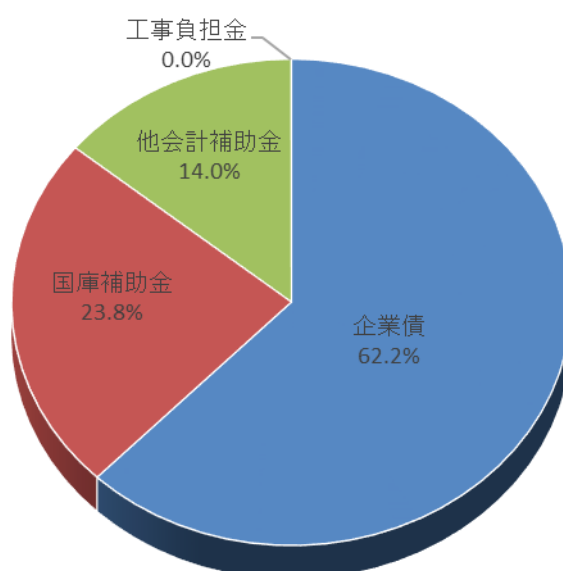
令和5年度の資本的収入の主な内訳は企業債 62.2%、国庫補助金 23.8%、他会計補助金 14.0%となっています。

図表2-18 資本的収入の内訳及び構成比

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的収入	760,875	609,518	900,326	613,637	741,806
企業債	369,600	378,900	445,100	394,700	461,400
国庫補助金	225,990	195,530	280,656	95,370	176,199
他会計補助金	164,961	34,780	174,500	123,435	104,075
工事負担金	324	308	70	132	132

(単位:千円)

【令和5年度 資本的収入の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 資本的支出

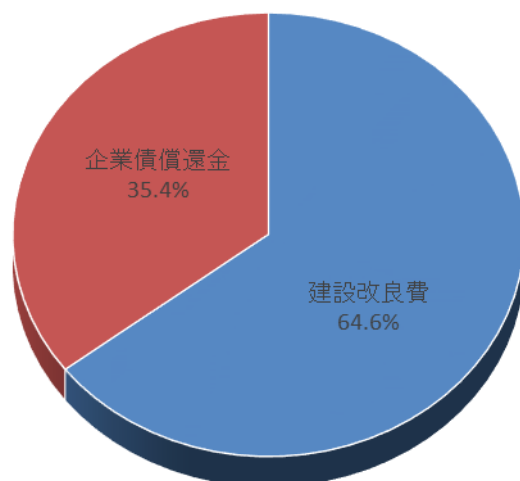
直近5カ年の資本的支出の内訳及び構成比は次のとおりです。

令和5年度の資本的支出の主な内訳は、建設改良費 64.6%、企業債償還金 35.4%となっています。

図表2-19 資本的支出の内訳及び構成比

	(単位:千円)				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的支出	1,036,193	1,021,647	1,132,258	915,465	1,048,444
建設改良費	634,544	650,267	777,205	554,772	677,275
企業債償還金	401,649	371,380	354,653	360,693	371,169
その他	-	-	400	-	-

【令和5年度 資本的支出の構成比】



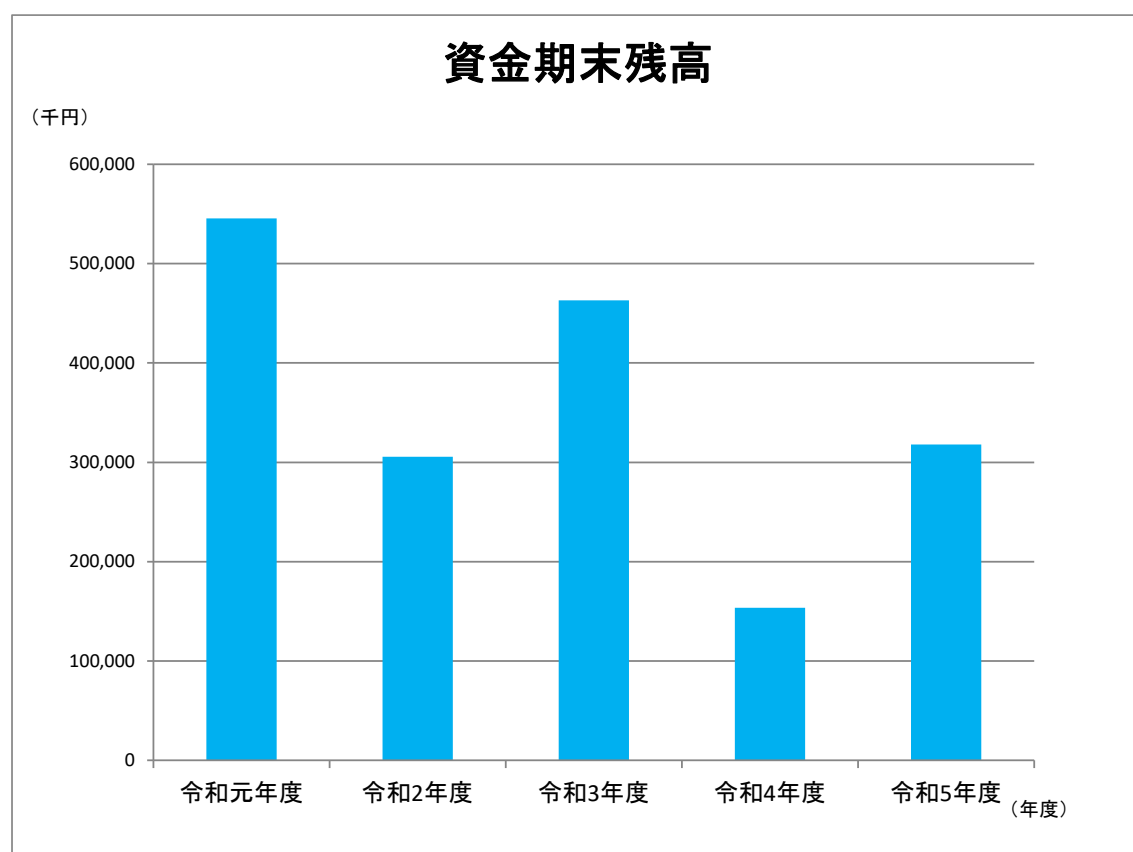
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(5) キャッシュ・フローの推移

令和5年度は資金期首残高が153,556千円でしたが、業務活動によるキャッシュ・フローが431,853千円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが357,573千円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが90,231千円のプラスであった結果、資金期末残高は318,067千円となっています。

図表2-20 キャッシュ・フローの推移

	(単位:千円)				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資金期首残高	343,781	545,554	305,671	463,002	153,556
業務活動によるキャッシュ・フロー	448,224	135,003	354,126	△ 42,202	431,853
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 214,402	△ 382,406	△ 287,242	△ 301,251	△ 357,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,049	7,520	90,447	34,006	90,231
資金の増加額(又は減少額)	201,773	△ 239,883	157,331	△ 309,447	164,511
資金期末残高	545,554	305,671	463,002	153,555	318,067



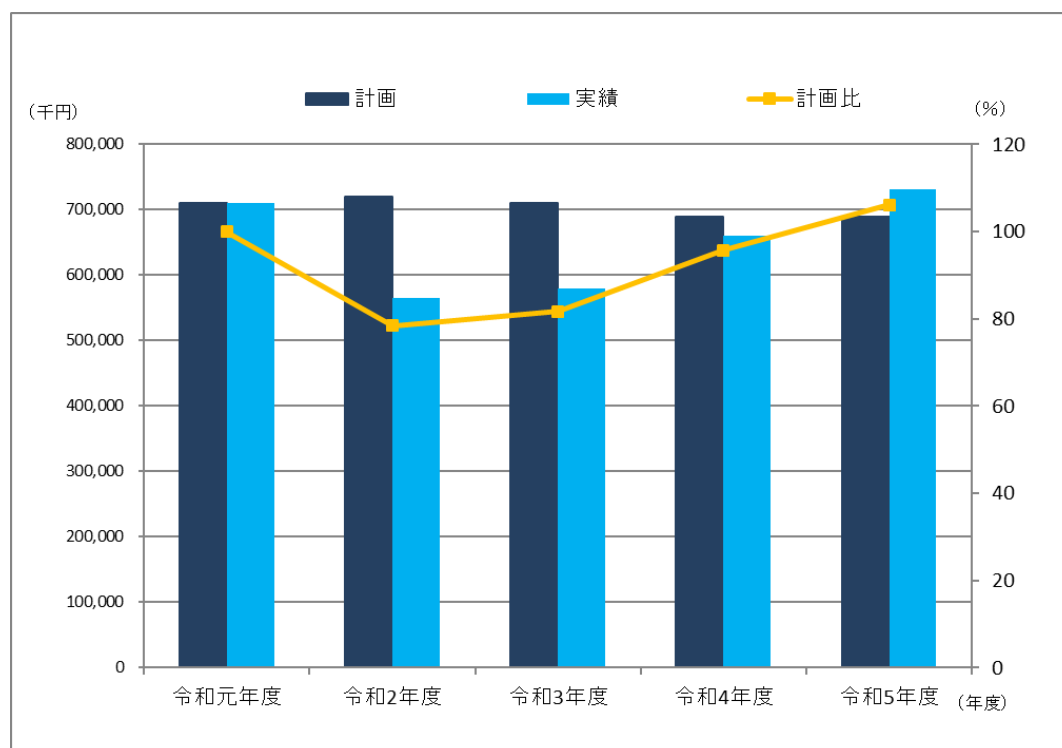
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

7. 予実分析

(1) 使用料収入

使用料収入の計画と実績を比較した結果、令和2年度から令和4年度までは計画値を下回りましたが、令和5年度では106.1%と計画値を上回る結果となっています。

図表2-21 使用料収入の実績と計画の比較



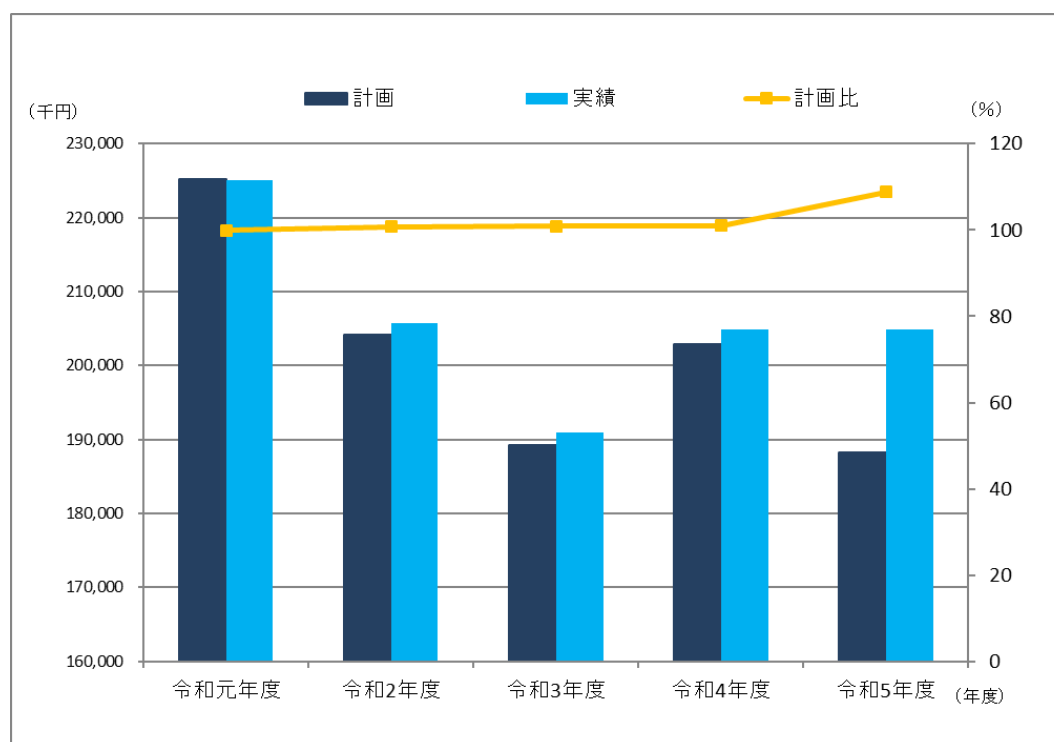
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	千円	710,936	719,966	710,000	690,000	690,000
実績	千円	710,936	564,908	579,944	660,926	732,023
計画差	千円	0	△ 155,058	△ 130,056	△ 29,074	42,023
計画比	%	100.0	78.5	81.7	95.8	106.1

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、令和2年10月策定_箱根町公共下水道事業経営戦略

(2) 他会計繰入金

他会計繰入金の計画と実績を比較した結果、令和2年度以降において計画値を上回る推移となっています。

図表2-22 他会計繰入金の実績と計画の比較



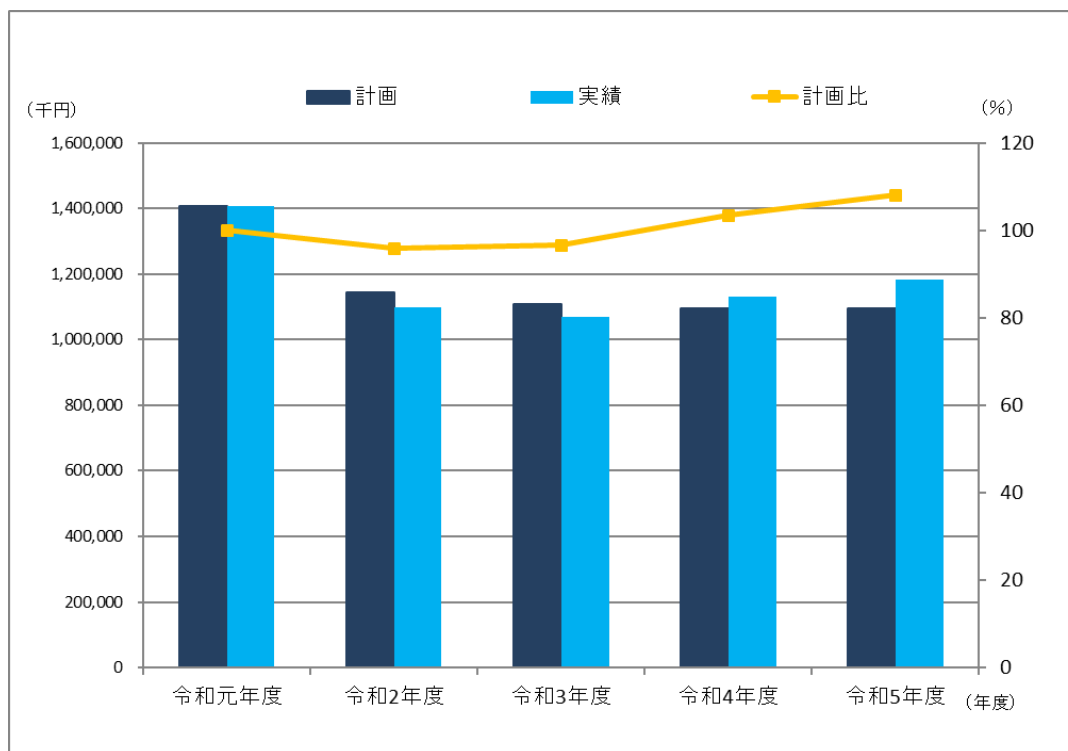
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	千円	225,240	204,240	189,260	202,876	188,257
実績	千円	225,120	205,799	190,979	204,876	204,876
計画差	千円	△ 120	1,559	1,719	2,000	16,619
計画比	%	99.9	100.8	100.9	101.0	108.8

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、令和2年10月策定_箱根町公共下水道事業経営戦略

(3) 経常費用

経常費用の計画と実績を比較した結果、令和2年度から令和3年度までは計画値を下回りましたが、令和4年度以降は計画値を上回る結果となっています。

図表2-23 経常費用の実績と計画の比較



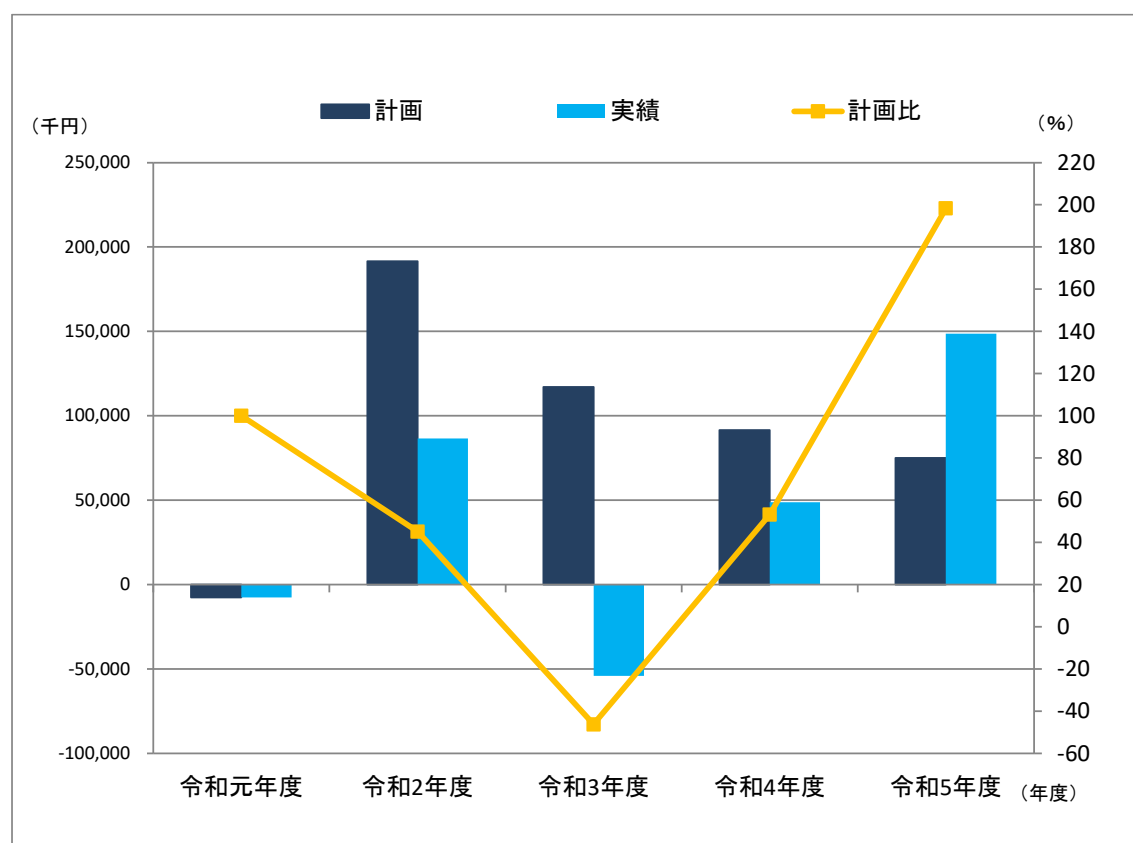
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	千円	1,408,696	1,145,552	1,107,611	1,095,463	1,095,731
実績	千円	1,408,697	1,097,382	1,070,279	1,132,182	1,183,311
計画差	千円	1	△ 48,170	△ 37,332	36,719	87,580
計画比	%	100.0	95.8	96.6	103.4	108.0

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、令和2年10月策定_箱根町公共下水道事業経営戦略

(4) 当期純利益

当期純利益の計画と実績を比較した結果、令和元年度から令和4年度にかけて計画比△46.3%から100.0%で推移しており、令和5年度においては198.3%と計画値を大きく上回る結果となっています。これは主に使用料収入と他会計繰入金が計画を上回ったことによるものです。

図表2-24 当期純利益の実績と計画の比較



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	千円	△ 7,641	191,496	117,062	91,535	74,957
実績	千円	△ 7,642	86,468	△ 54,179	48,728	148,634
計画差	千円	△ 1	△ 105,028	△ 171,241	△ 42,807	73,677
計画比	%	100.0	45.2	△ 46.3	53.2	198.3

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、令和2年10月策定_箱根町公共下水道事業経営戦略

8. 現状分析により認識された経営課題

(1) 収入の安定性

使用料収入は本町の特徴である観光需要に大きく左右されるため、直近では新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に収支が悪化しました。現在は観光需要も回復基調にあり、インバウンドによる追い風もあって、令和6年度決算見込みでは過去最高益が予測され、今回の試算ではその後も微増収が見込まれる状況です。

(2) 財務健全性

企業債残高対事業規模比率は類似団体よりは低い水準にあるものの500%超であり、流動比率も100%を下回っています。一定の資金需要がありながら資金水準が低い状態で事業を行っているため、新型コロナウイルス感染拡大の局面ではキャッシュ・フローが大きく悪化しました。今後は予測できない事象により経営が悪化する可能性を考慮して、財務健全性を高める必要があります。

第3章 将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は下記とおり推計を行っています。

1号・2号処理区域内人口：行政区域内人口 × 普及率

3号処理区域内人口：酒匂川流域下水道計画と整合

(1) 行政区域内人口

箱根町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおける「社人研推計準拠」「日本創成会議推計準拠」「町独自推計」の3パターンを比較検討し、「町独自推計」に基づいて推計を行っています。

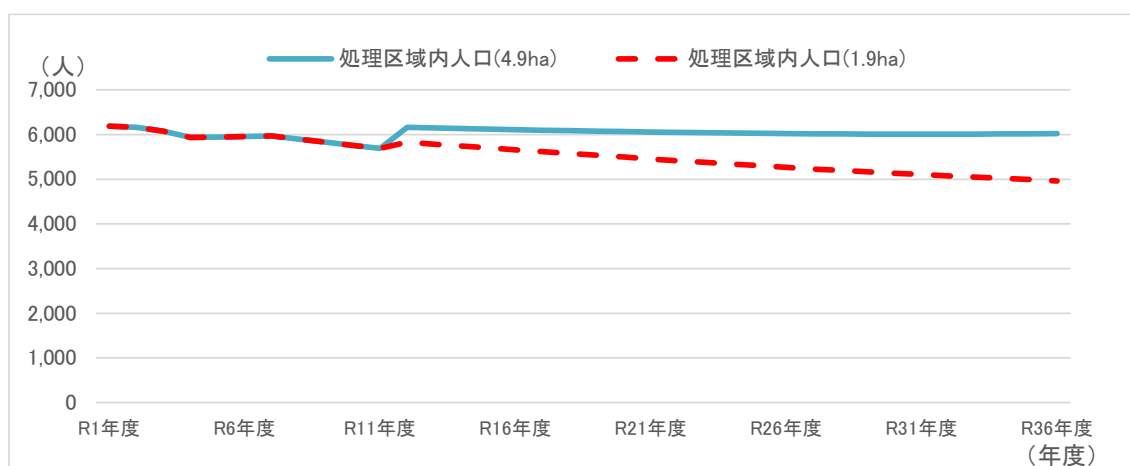
(2) 普及率

1号・2号処理区については直近の普及率が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

3号処理区については年4.9haの整備を行った場合と年1.9haの整備を行った場合の2パターンの推計を行っています。

行政区域内人口が減少傾向にあるため、年4.9haの整備を行っても処理区域内人口は増加しない見込みです。

図表3-1 処理区域内人口予測(高位・低位推計)



2. 有収水量の予測

有収水量は下記のとおり推計を行っています。

(1) 1号・2号処理区

平成27年度以降の使用水量実績からコロナ影響の大きい令和元年度～令和4年度を除外したトレンドに沿って推移するものとして推計を行っています。

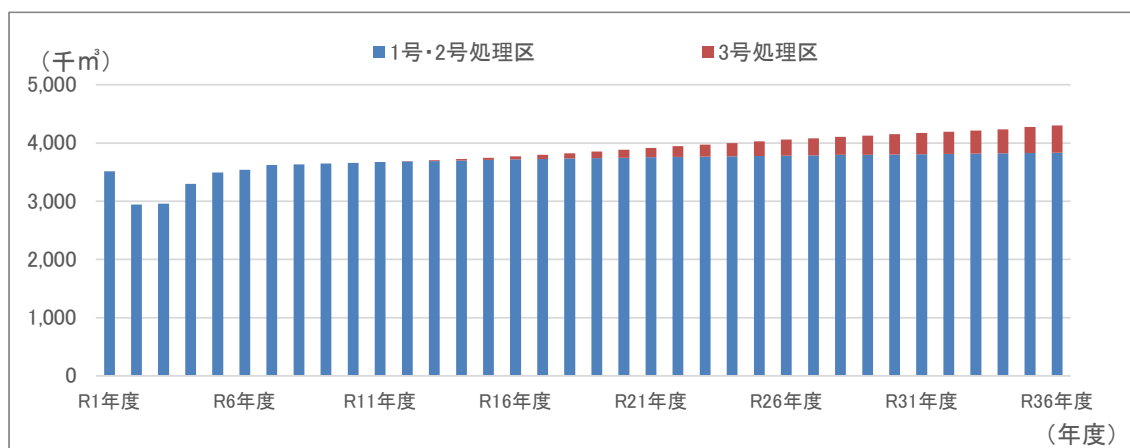
料金区分ごとに使用水量を区分しており、人口減により家庭用の小口需要は減少することを見込んでいます。一方で、観光需要の増加によって、主に業務用の排水量2,000 m³超の区分において需要が大きく増加し、処理区全体では有収水量が増加することを見込んでいます。

(2) 3号処理区

全体事業計画の計画水量を整備面積に応じて補正し、さらに水洗化率を乗じた値を用いて推計を行っています。なお、水洗化率は1号・2号処理区が供用開始した当時と同様の推移で向上していくことを見込んでいます。

普及率では整備面積を4.9haと1.9haで推計していますが、有収水量予測は4.9haで予測しています。

図表3-2 有収水量の予測(年4.9ha整備)



3. 経費回収率の見通し

経費回収率は下記の算式で推計を行っています。

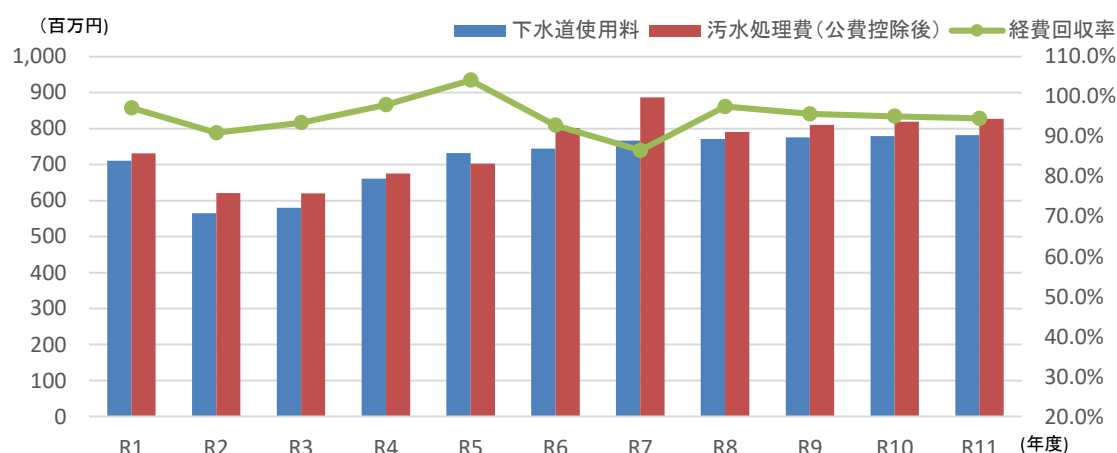
$$\text{使用料収入} \div \text{汚水処理費} \times 100 = \text{経費回収率}$$

経費回収率は令和 5 年度に 100%台に回復しましたが、維持管理費や資本費の増加によって令和 11 年度までは 100%を下回る水準で推移する見通しです。

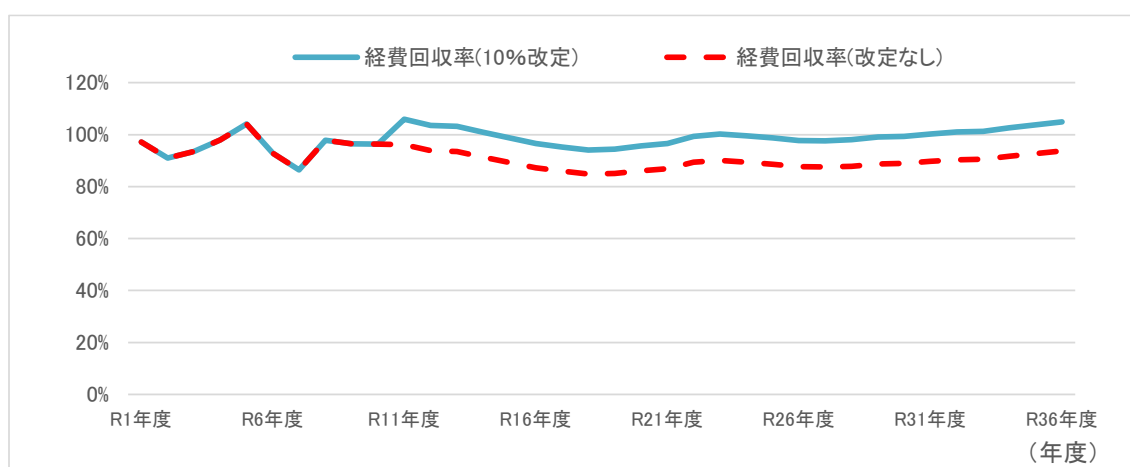
経費回収率の向上に努める必要性があることから、令和 11 年度までに改定率 10%で値上げをした場合は一時的に 100%を下回る期間があるものの、減価償却費や支払利息の減少に伴って 100%に近い水準で推移する見通しとしています。

なお、令和 12 年度以降は 3 号処理区における使用料と汚水処理費の差が大きいことが想定されるため、1 号・2 号処理区について推計を行っています。

図表3-3 経費回収率の見通し(改定なし)



図表3-4 経費回収率の見通し(3号処理区を除く)

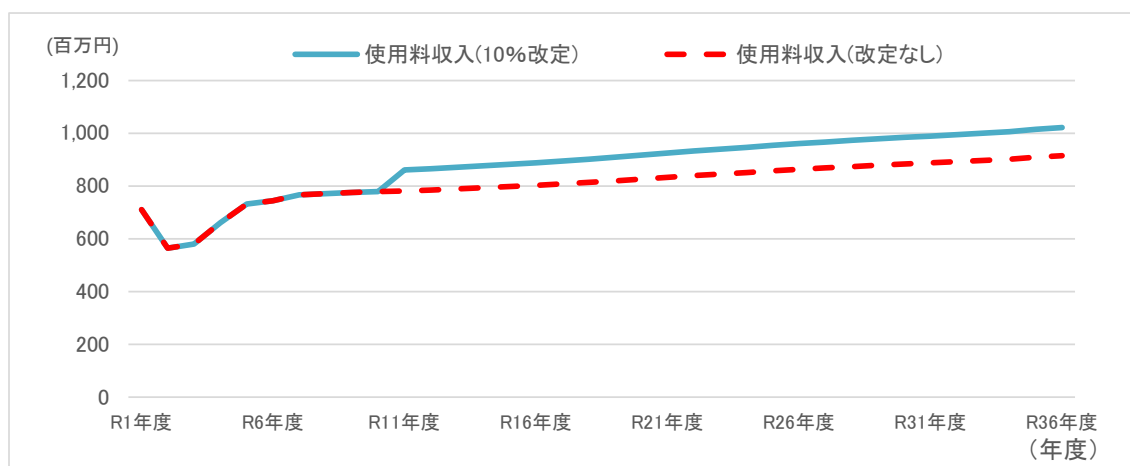


4. 使用料収入の見通し

使用料収入は下記の算式で推計を行っています。使用料単価は改定なしで一定とした場合と、令和11年度に改定率10%で値上げをした場合の2パターンで推計を行っています。

$$\text{有収水量} \times \text{使用料単価} = \text{使用料収入}$$

図表3-5 使用料収入の見通し



図表3-6 使用料収入の見通し(10%改定)

(単位:百万円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
1号・2号	767	771	775	779	861	864	867	870	873	876
3号	-	-	-	-	-	1	3	6	9	12
計	767	771	775	779	861	866	871	876	882	888

年度	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
1号・2号	879	881	884	886	888	890	892	894	896	898
3号	16	21	25	31	37	42	47	52	58	63
計	895	902	909	917	925	932	939	946	954	961

年度	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36
1号・2号	900	901	903	905	906	908	909	911	912	913
3号	67	71	75	80	83	87	91	95	103	108
計	967	973	978	984	989	995	1,000	1,006	1,015	1,021

図表3-7 使用料収入の見通し(改定なし)

(単位:百万円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
1号・2号	767	771	775	779	782	786	789	791	794	796
3号	-	-	-	-	-	1	3	5	8	11
計	767	771	775	779	782	787	792	797	802	808

年度	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
1号・2号	799	801	803	805	807	809	811	813	815	816
3号	15	19	23	28	33	38	43	47	52	57
計	814	820	826	833	841	848	854	860	867	873

年度	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36
1号・2号	818	819	821	822	824	825	827	828	829	830
3号	61	65	69	72	76	79	83	86	93	98
計	879	884	890	895	900	904	909	914	923	929

5. 施設の見通し

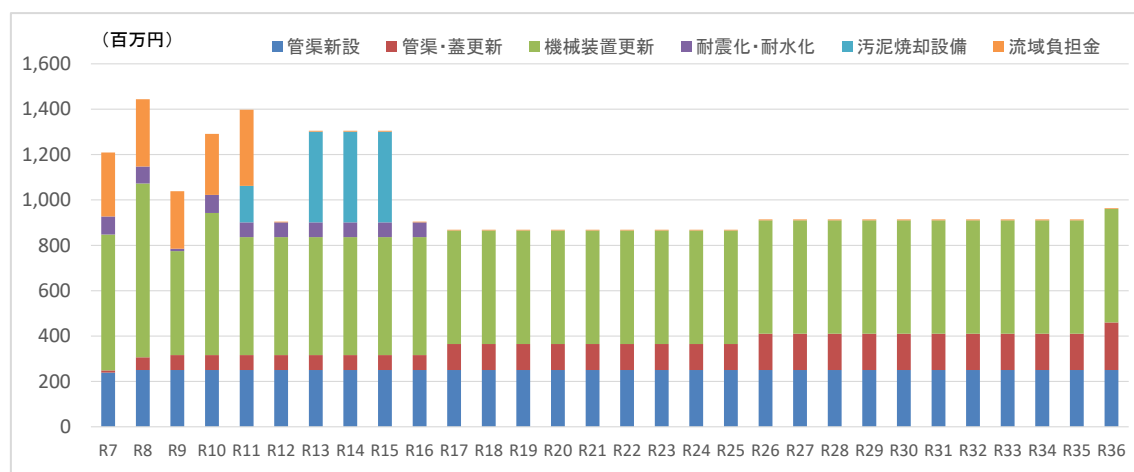
処理場は運転開始から 35 年以上が経過し、これまでも設備改築を行っていますが、ストックマネジメント計画の策定時に複数の推計パターンで試算を行った結果、今後も恒久的に施設の維持管理、改築事業が必要でその費用の増加が見込まれます。

その中でも、仙石原浄水センターの汚泥焼却炉は運用開始から 25 年が経過しており、現時点で問題が生じているわけではありませんが、焼却炉の更新や長寿命化の検討では高額な事業費が見込まれる予測です。今後、焼却炉を廃止も視野に汚泥処理方式の検討を行い、何らかの対応が必要となる約 10 年後を目途に、それまでに行うべき対応(具体的な取組内容として、炉の方針検討、搬出設備の検討、炉の維持方法の検討など)を決定していく必要があります。

湯本地区区は、平成 23 年から県により進められている流域幹線工事に伴う事業費の 1/4 を負担しており、令和 5 年度末で約 20 億円に達していますが、今後も完成予定の令和 11 年度まで負担していく必要があります。しかし、昨今の物価や人件費の上昇による工事費の増加や完成工期に延長が予測されています。

また、令和 7 年度から始まる面整備及び維持管理費を、供用開始後に使用料や一般会計の負担により回収していかなければなりません。

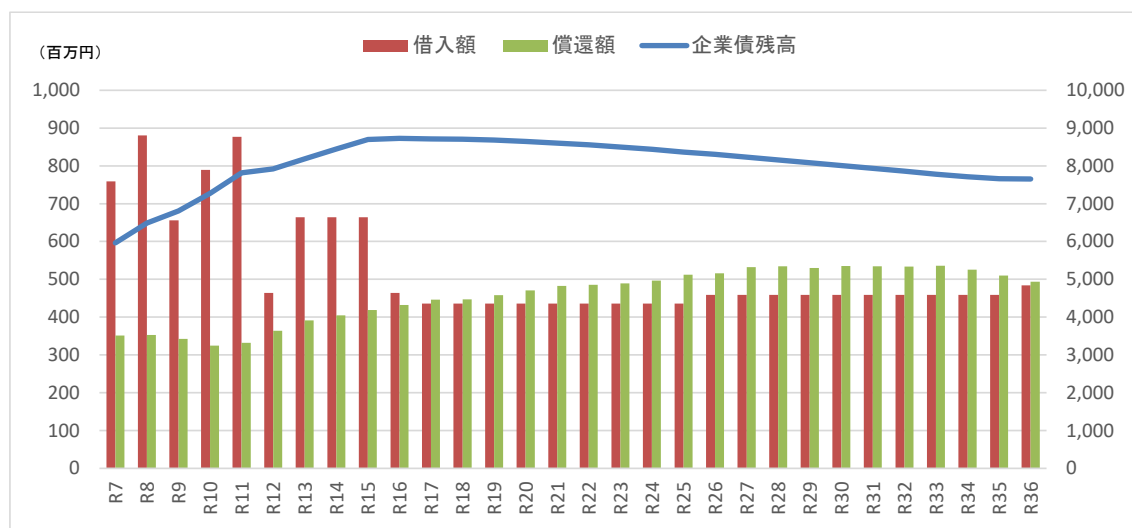
図表3-8 投資額の見通し



6. 企業債の見通し

令和 16 年度までは投資に伴う借入額が償還額を上回るため、企業債残高は約 87 億円まで増加する見通しです。令和 17 年度以降は、企業債残高は減少に転じ、80 億円前後で推移する見通しです。

図表3-9 企業債の見通し



7. 組織の見通し

本町の下水道事業を担当する組織は課長 1 名のもと工務 3 名、業務 4 名、浄水センター 4 名で構成されており、今後、事業の増加が見込まれるため執行体制を検討する必要があります。

8. 将来の事業環境から把握された経営課題

(1) 1号(強羅、宮城野)・2号(仙石原、芦ノ湖周辺)処理区の経費回収率の低下

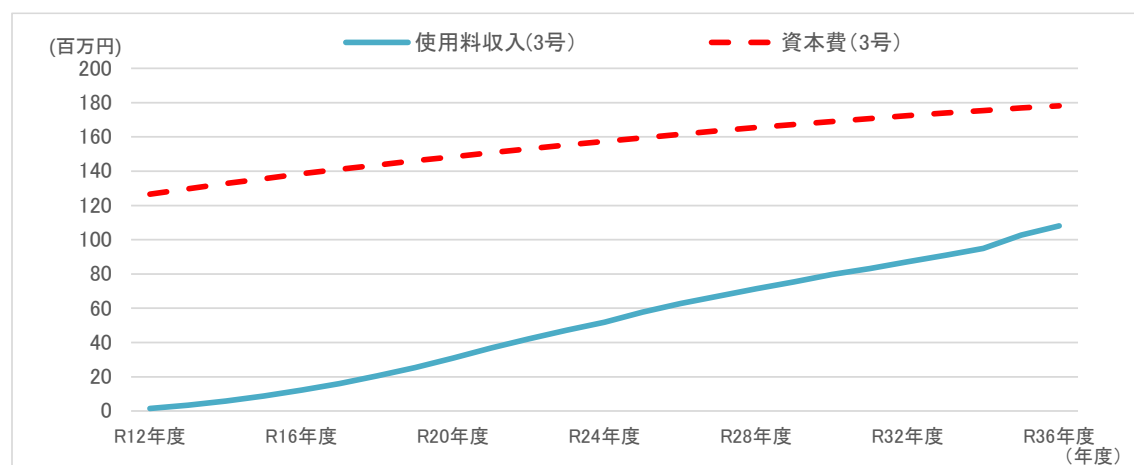
使用料収入はコロナ下の落ち込みを経て回復基調にあり、令和6年度は令和5年度を上回る見通しです。一方で汚水処理費は物価高騰や設備の老朽化等の影響により増加傾向にあり、現在の使用料水準を維持した場合は令和11年度までの経費回収率が100%を下回ることが見込まれています。

使用料収入は本町の特徴である観光需要に大きく左右されるため、使用料収入が上振れる可能性もありますが、経費回収率が100%以上となるように使用料水準の定期的な見直しが必要です。

(2) 3号(湯本)処理区の資本費の回収

3号処理区は供用開始に向けて多額の投資が見込まれており、令和12年度の供用開始から減価償却費が発生します。一方で供用後しばらくは接続率が低く、十分な使用料収入は見込めません。不足額を1号・2号処理区の下水道使用料を改定して回収するのは適切ではないと考えますので、面整備の完了までの間、資本費をどのように回収するか検討する必要があります。

図表3-10 使用料収入と資本費の推移(3号処理区)



(単位: 百万円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本費	-	-	-	-	-	127	130	133	136	138
使用料収入	-	-	-	-	-	1	3	6	9	12
不足額	-	-	-	-	-	△ 125	△ 126	△ 127	△ 127	△ 126

年度	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
資本費	141	144	146	148	151	153	155	157	160	162
使用料収入	16	21	25	31	37	42	47	52	58	63
不足額	△ 125	△ 123	△ 121	△ 118	△ 114	△ 111	△ 108	△ 106	△ 102	△ 99

年度	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36
資本費	164	165	167	169	171	172	174	175	177	178
使用料収入	67	71	75	80	83	87	91	95	103	108
不足額	△ 96	△ 94	△ 92	△ 89	△ 87	△ 85	△ 83	△ 80	△ 74	△ 70

第4章 経営の基本方針

1. 1号(強羅、宮城野)、2号(仙石原、芦ノ湖周辺)処理区

人口減少などによる、料金収入の減少が叫ばれていますが、本町の料金収入は観光需要が顕著なことから微増が見込まれるものの、人件費、物価の高騰、老朽化に伴う維持工事費に支出増が見込まれています。

特に処理場及びポンプ場の設備の更新費用は高額になることが見込まれるため、ストックマネジメント計画に基づく長寿命化を行うことでライフサイクルコストの低減を図りつつ、更新を進めていきます。

今後も令和5年度の水準である経費回収率100%を目指すものとし、令和6年度決算における経費回収率などを見ながら、令和11年度までに10%程度の料金改定を行い、自立した経営を目指す方針とします。

2. 3号(湯本)処理区

3号処理区は今のところ令和12年度の供用開始が予定されていますが、供用後しばらくは十分な使用料は見込めない予測の中、これまで支払った流域幹線の負担金や面整備費に対する資本費の回収が必要になります。

これを、1号・2号処理区の下水道使用料を改定して回収するのは適切ではないと考えますので、3号処理区の経費として見込まれる費用の多くを、当面一般会計による繰入を受けながら、経費回収率100%を確保する方針とします。

第5章 投資・財政計画(収支計画)

1. 投資試算

(1) 投資の目標

①整備面積の拡大

年間 4.9ha の整備面積拡大を目標に 3 号処理区の面整備を推進します。

②耐震化及び浸水対策

耐震性能不足が判明している施設を優先して耐震化を完了することを目標とし、浸水対策計画の策定及び工事への着手を目指します。

③老朽化対策

ストックマネジメント計画に基づく目標耐用年数の範囲内での更新を目指します。

(2) 取組事項

①管渠、処理場等の建設、更新に関する事項

3 号処理区の供用開始・面積拡大のため、面整備に取り組みます。既存処理区の管渠更新及び処理場等の設備更新は第 2 期ストックマネジメント計画を策定して取り組みます。

②広域化・共同化・最適化に関する事項

3 号処理区は酒匂川流域下水道に接続して污水处理を行います。

③投資の平準化に関する事項

老朽設備及び管渠の更新については短期間に資金需要が集中しないよう、ストックマネジメント計画に基づいて投資の平準化に取り組みます。

④民間の活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)

ウォーターPPP の導入可能性について、基本的な調査について委託方法の検討を始めていますが、実施については未確定であり、具体的な取り組みには至っていません。

⑤防災・安全対策に関する事項

耐震診断の結果、対応が必要となった処理場及びポンプ場の耐震化を実施するほか、浸水対策に取り組みます。

⑥ストックマネジメントに基づく施設・整備の長寿命化などの投資の合理化に関する事項

処理場及びポンプ場の老朽化設備について、ストックマネジメント計画に基づいて長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減に取り組みます。

(3)建設改良費の推計

①新設管渠

3号処理区の面整備計画及び既存処理区の整備計画に基づき、整備予定額を計上しています。

②更新管渠

既存処理区の更新計画(管渠耐震化を含む)のほか、ストックマネジメント計画に基づく管渠及びマンホールを更新予定額を計上しています。

③設備更新

ストックマネジメント計画に基づく更新予定額を計上しているほか、焼却炉設備の改築方針が未定であるため、一部改築長寿命化見込額を計上しています。

④耐震化・浸水対策

仙石原浄水センター沈砂池ポンプ棟、宮城野浄水センター管理棟、宮城野浄水センター汚泥棟の耐震化事業見込額を計上しているほか、浸水対策経費を概算計上しています。

⑤流域下水道負担金

酒匂川流域下水道の建設計画に基づき建設負担金の負担予定額を計上しています。

図表5-1 建設改良費の推移

(単位:百万円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
建設改良費	1,209	1,444	1,039	1,291	1,398	905	1,305	1,305	1,305	905
管渠新設	239	250	250	250	250	250	250	250	250	250
管渠更新	10	56	66	66	66	66	66	66	66	66
設備更新	599	766	458	626	681	520	920	920	920	520
耐震化・浸水対策	80	75	11	80	65	65	65	65	65	65
流域負担金	282	297	254	269	336	4	4	4	4	4

2. 財源試算

(1) 財源の目標

経費回収率及び経常収支比率を 100%以上とすることを目標としています。

(2) 汚水処理費の見通し

経費回収率算定のための汚水処理費はそれぞれ下記の推計方針で試算しています。なお、物価上昇率は内閣府「中長期の経済財政に関する試算(2024 年 7 月 29 日)」における GDP デフレーター(過去投影ケース)を採用しています。

①職員給与費

直近決算額×物価上昇率

②動力費

強羅及び仙石原処理区水量×直近決算単価×物価上昇率

③薬品費

強羅及び仙石原処理区水量×直近決算単価×物価上昇率

④修繕費

過去 3 年平均×物価上昇率

⑤委託費

過去 3 年平均×物価上昇率

⑥減価償却費

既存資産の償却予定額に加え、投資試算における建設改良費について資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。なお長期前受金戻入相当額を控除しています。

⑦支払利息

既存分については償還予定表に基づいて計上しています。

新発分の利息は管渠等 1.4%、機械装置等 1.1%として推計しています。

⑧資産維持費

更新時には一定程度の起債を想定していることから、更新に必要な資金は確保可能であると考えており、資産維持費は汚水処理費に含んでいません。

⑨その他

過去3年平均×物価上昇率を基本とし、焼却炉の維持費増加を見込んでいます。

(3) 使用料収入の見通し

汚水処理費の推計を行った結果、1号・2号処理区は人件費、物価の高騰、老朽化に伴う維持工事費に支出増が見込まれることから、経費回収率が100%を下回ることが予測されました。このため、令和11年度までに10%程度の使用料改定を行うことを見込んでいます。

3号処理区は流域幹線の負担金や面整備費に対する資本費が高額となる一方で、供用後しばらくは、十分な使用料は見込めない予測になっています。これらは当面一般会計が負担すべき費用とし、経費回収率100%を確保します。使用料収入の長期将来見通しは第3章に記載したとおりです。

図表5-2 使用料収入と汚水処理原価の推移

(単位:千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料収入	767,197	771,457	775,376	779,004	860,619	865,549	870,761	876,281	882,128	888,319
汚水処理費 (公費控除後)	886,494	791,254	810,526	819,477	827,290	865,549	870,761	876,281	882,128	888,319
職員給与費	57,591	58,052	58,226	58,401	58,576	58,751	58,926	59,103	59,281	59,459
動力費	95,659	96,802	97,440	98,055	98,651	99,230	99,795	100,347	100,887	101,417
薬品費	6,511	6,589	6,632	6,674	6,715	6,754	6,793	6,830	6,867	6,903
修繕費	7,178	7,236	7,258	7,280	7,302	7,324	7,346	7,368	7,390	7,412
委託料	6,511	6,589	6,632	6,674	6,715	6,754	6,793	6,830	6,867	6,903
減価償却費	710,008	712,046	729,206	730,190	731,365	846,321	831,860	843,810	856,180	877,434
長期前受金戻入	△ 424,464	△ 424,794	△ 430,259	△ 428,024	△ 428,983	△ 427,585	△ 407,204	△ 399,137	△ 391,048	△ 391,466
企業債利息	53,164	58,844	66,192	71,449	78,619	86,818	89,051	93,170	97,110	100,824
その他	384,246	281,253	282,074	282,897	283,723	285,029	286,453	287,885	289,323	291,360
公費負担額	△ 9,910	△ 11,363	△ 12,875	△ 14,119	△ 15,393	△ 103,847	△ 109,052	△ 129,925	△ 150,729	△ 171,927
経費回収率	86.5%	97.5%	95.7%	95.1%	104.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(4) 繰入金の推計

令和11年度までは水洗便所等普及費及び流域下水道等に要する経費を基準内繰入金としていますが、料金改定前は損失が発生する見込みであるため、補てんのため基準外繰入金を見込んでいます。これに加え、3号処理区の供用開始後は資本費の回収が困難なため、令和12年度以降は分流式下水道経費の繰入金を基準内繰入金として見込んでいます。

図表5-3 繰入金の推移

(単位:百万円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
繰入金	145	50	70	80	45	137	146	170	194	219
基準内繰入金	26	30	34	40	45	137	146	170	194	219
基準外繰入金	119	20	35	40	-	-	-	-	-	-

(5) 企業債発行額の推計

補助事業については事業費の50%を起債発行の対象とし、単独事業については事業費の100%を起債発行の対象として推計しています。

図表5-4 企業債残高の推移

(単位:百万円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
企業債発行額	759	880	656	790	877	464	664	664	664	464
企業債償還額	351	353	342	324	332	364	392	404	419	432
企業債残高	5,965	6,493	6,807	7,272	7,817	7,917	8,189	8,449	8,694	8,726

(6) 資産の有効活用に関する事項

本町下水道事業には遊休資産がなく、該当する取り組みは見込んでいません。

(7) その他の事項

社会資本整備総合交付金の活用を見込んでいます。

3. 投資以外の経費についての取組事項**(1) 民間活力の活用に関する事項**

処理場運転管理の委託範囲の拡大を行っており、今後も継続していきます。

(2) 経常経費**① 職員給与費**

会計年度任用職員制度の活用継続して取り組みます。

② 動力費

不明水調査の実施など不明水処理にかかる経費の削減に継続して取り組みます。

③ 薬品費

不明水調査の実施など不明水処理にかかる経費の削減に継続して取り組みます。

④ 修繕費

委託範囲への集約に取り組みます。

⑤ 委託費

適正な仕様に基づく合理的な発注により委託費が過大とならないように継続して取り組みます。

(3) その他費用

3号処理区の供用開始以後、流域下水道管理運営費負担金が過大にならないよう、不明水対策に取り組めます。

4. 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

供用から30年以上が経過した1、2号処理区の全体計画は1430haで、令和6年度末の既整備面積は788haと整備率は約55%になっており、642haが未整備となっています。未整備区域は人口密度が低く、事業採算がとれないことが予測されるところから、今後、全体計画区域縮小を検討していく必要があります。

第3号公共下水道は、湯本、湯本茶屋、須雲川、塔之澤、畑宿、大平台、宮ノ下、小涌谷地区の約259haを全体計画としています。令和7年度から、事業計画区域である、湯本山崎地区と湯本旭橋付近までの約49haの工事を進めて行きます。

宮ノ下地区は、宮ノ下集中浄化槽の代替えとして位置付けられておりますが、具体的な整備時期は明確になっていないのが実情です。

今後、全体区域の一部では、人口密度が低く採算がとれないことも予測されることから、整備費用や期間、整備体制、使用料による費用回収などを踏まえ、区域縮小も含めた事業計画の見直しを検討していく必要があります。

② 投資の平準化に関する事項

財源的制約があるため、計画に対し実施の遅れが生じる可能性があります。

③ 民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)

ウォーターPPPの導入可能性について基本的な調査について委託方法の検討を始めていますが、実施については未確定であり計画にも未反映となっています。

④ その他の取組

仙石原浄水センターの焼却炉は運用開始から25年が経過しており、設備の更新や長寿命化の検討では高額な事業費が見込まれています。今後、焼却炉を廃止も視野に、汚泥処理方式の検討を行い、およそ10年後までに行うべき方針を決定していく必要があります。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

①使用料の見直しに関する事項

計画に反映した改定率は概算値であり、今後詳細な検討を行った上で使用料の見直しを行います。

②資産活用による収入増加の取組

本町下水道事業には遊休資産がなく、該当する取り組みは見込んでいません。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

①民間活力の活用に関する事項

酒匂川流域下水道に接続以後、新たな共同化等の取組が可能か検討していきます。

②職員給与費

今後の事業規模に大きな変化が想定されないことから現在の体制が続くことを見込んでおり、人員の追加や削減の取り組みは予定していません。

③動力費

不明水調査の実施など、不明水処理にかかる経費の削減に継続して取り組みます。

④薬品費

不明水調査の実施など、不明水処理にかかる経費の削減に継続して取り組みます。

⑤修繕費

ストックマネジメント計画に基づく定期的な点検調査により適切に老朽化状況を把握することで、効率的・効果的な修繕に取り組みます。

⑥委託費

ウォーターPPP の導入可能性について基本的な調査について委託方法の検討を始めていますが、実施については未確定であり計画にも未反映となっています。

⑦その他の取組

焼却炉の廃止及び代替手段の導入による経費への影響は具体的な金額が不透明なため、未反映となっています。

5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

(1) 業績指標及び目標年限

経費回収率及び経常収支比率を業績指標とします。

令和 5 年度時点ではいずれの指標も 100%以上であることから、中間年度である令和 11 年度及び計画最終年度である令和 16 年度の時点で 100%以上となることを目標とします。

(2) 使用料改定の必要性

1 号・2 号処理区は人件費、物価の高騰、老朽化に伴う維持工事費に支出増により経費回収率が 100%を下回ることが見込まれたため、使用料改定の必要性が認められました。

一方で、本町の下水道使用料は観光需要により大きく変動するため、適宜社会情勢を見ながら経営状況を的確に把握し、その時勢に応じた対応を取っていく必要があります。

(3) 収入増加の取り組み

3 号処理区の普及整備に取り組むほか、令和 11 年度までに使用料の改定を行うことで収入の増加に取り組みます。ただし、本町の下水道使用料は観光需要によって大きく上振れする場合があります、改定内容の検討時に業績指標の達成が見込まれる場合には使用料の改定を行いません。

(4) 経費削減の取り組み

ストックマネジメント計画に基づき、施設管理費用やライフサイクルコストの削減に継続して取り組みます。

(5) 定期的な検証および見直し

料金改定時期についての検討を令和 7 年度に予定しており、令和 10 年度までに料金改定内容の検討を実施し、必要性が再度認められた場合は令和 11 年度までに改定を実施します。

経営戦略についての策定期間は 10 年ですが、既存処理施設の維持管理や改築更新、流域下水道編入にあたり、適正な財政計画が必要となるため、決算状況を活用し、3～5 年を目安に使用料水準及び収支に関する見直しを行います。

図表5-5 業績指標と取組項目

項目		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
業績指標	① 経費回収率	104%							100%以上					100%以上
	② 経常収支比率	111%							100%以上					100%以上
取組項目	① 経営戦略の改定													
	② 使用料改定													
	③ 湯本処理区整備拡大													
	④ スtockマネジメント計画の実行													

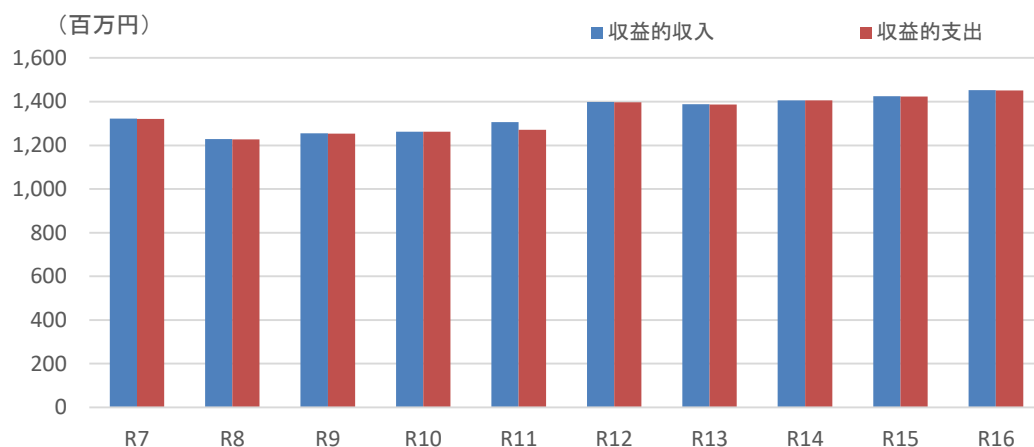
6. 投資・財政計画の策定結果

(1) 収益的収支

営業収益は主に使用料収入の増加によって 767 百万円から 888 百万円に増加する見込みです。営業外収益は主に繰入金の増加によって 554 百万円から 564 百万円に増加する見込みです。結果、収益的収入全体では 1,321 百万円から 1,452 百万円に増加する見込みです。

営業費用は主に減価償却費の増加によって 1,267 百万円から 1,350 百万円に増加し、営業外費用は主に支払利息の増加によって 53 百万円から 100 百万円に増加する見込みです。この結果、収益的支出全体では 1,320 百万円から 1,451 百万円に増加し、計画期間の収支は均衡する見通しです。

図表5-6 収益的収支の推移

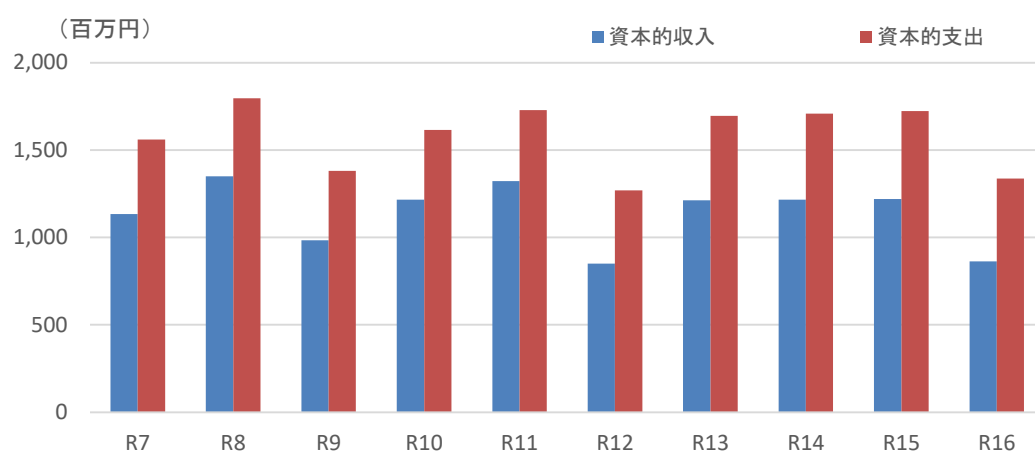


(2) 資本的収支

資本的収入は令和 8 年度の 1,349 百万円がピークで、令和 16 年度には 863 百万円まで減少する見通しです。

資本的支出のうち建設改良費は令和 11 年度の 1,443 百万円がピークで、令和 16 年度の 904 百万円まで減少する見通しです。一方企業債償還金は令和 7 年度の 351 百万円から令和 16 年度の 432 百万円まで増加する見通しであり、資本的支出全体では令和 8 年度の 1,796 百万円がピークで令和 16 年度の 1,336 百万円まで減少する見通しです。

図表5-7 資本的収支の推移



図表5-8 投資・財政計画(収支計画)

【単位:千円, 税抜】

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区 分		(決算)	(決算見込)				
収 入 の 計 算	1. 営 業 収 益 (A)	732,147	762,047	767,397	771,657	775,576	779,204
	(1) 使 用 料 収 入	732,023	761,743	767,197	771,457	775,376	779,004
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	124	304	200	200	200	200
	2. 営 業 外 収 益	584,365	574,174	554,471	456,754	479,084	483,416
	(1) 補 助 金	116,262	120,296	129,207	31,160	48,025	54,592
	他 会 計 補 助 金	116,262	120,296	129,207	31,160	48,025	54,592
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	467,477	453,289	424,464	424,794	430,259	428,024
	(3) そ の 他	626	589	800	800	800	800
	収 入 の 計 (C)	1,316,512	1,336,221	1,321,868	1,228,411	1,254,660	1,262,620
	1. 営 業 費 用	1,130,803	1,164,217	1,267,575	1,168,437	1,187,337	1,190,040
	(1) 職 員 給 与 費	55,395	67,982	57,591	58,052	58,226	58,401
	基 本 給 付 費	29,127	32,142	32,502	32,762	32,860	32,959
収 入 の 計 算	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	26,268	35,840	25,089	25,290	25,366	25,442
	(2) 経 費	393,795	394,457	499,976	398,339	399,905	401,449
	動 力 費	88,849	94,523	95,659	96,802	97,440	98,055
	修 繕 費	7,386	6,136	7,178	7,236	7,258	7,280
	材 料 費	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	297,560	293,798	397,139	294,301	295,207	296,114
	(3) 減 価 償 却 費	681,613	701,778	710,008	712,046	729,206	730,190
	2. 営 業 外 費 用	53,008	52,805	53,293	58,974	66,323	71,580
	(1) 支 払 利 息	52,923	52,805	53,164	58,844	66,192	71,449
	(2) そ の 他	85	0	129	130	131	131
	支 出 の 計 (D)	1,183,811	1,217,022	1,320,868	1,227,411	1,253,660	1,261,620
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	132,701	119,199	1,000	1,000	1,000	1,000
	特 別 利 益 (F)	16,219	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	286	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	15,933	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		148,634	119,199	1,000	1,000	1,000	1,000
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		241,608	308,002	309,002	310,002	311,002	312,002
流 動	資 産 (J)	441,474	447,832	384,102	313,268	280,033	262,096
	う ち 未 収 金	127,107	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
流 動	負 債 (K)	495,638	451,070	452,901	442,084	424,280	431,999
	う ち 建 設 改 良 費 分	371,643	351,070	352,901	342,084	324,280	331,999
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	117,325	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		732,147	762,047	767,397	771,657	775,576	779,204
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0	0	0

【単位:千円, 税抜】

区 分		年 度					
		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	860,819	865,749	870,961	876,481	882,328	888,519
	(1) 使 用 料 収 入	860,619	865,549	870,761	876,281	882,128	888,319
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	200	200	200	200	200	200
	2. 営 業 外 収 益	445,176	532,232	517,056	529,862	542,577	564,193
	(1) 補 助 金	15,393	103,847	109,052	129,925	150,729	171,927
	他 会 計 補 助 金	15,393	103,847	109,052	129,925	150,729	171,927
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	428,983	427,585	407,204	399,137	391,048	391,466
	(3) そ の 他	800	800	800	800	800	800
収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	1,305,995	1,397,981	1,388,017	1,406,343	1,424,905	1,452,712
	1. 営 業 費 用	1,192,916	1,310,031	1,297,834	1,312,041	1,326,662	1,350,755
	(1) 職 員 給 与 費	58,576	58,751	58,926	59,103	59,281	59,459
	基 本 給	33,058	33,157	33,256	33,356	33,456	33,556
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	25,518	25,594	25,670	25,747	25,825	25,903
	(2) 経 費	402,975	404,959	407,048	409,128	411,201	413,862
	動 力 費	98,651	99,230	99,795	100,347	100,887	101,417
	修 繕 費	7,302	7,324	7,346	7,368	7,390	7,412
	材 料 費	0	0	0	0	0	0
支 出	そ の 他	297,022	298,405	299,907	301,413	302,924	305,033
	(3) 減 価 償 却 費	731,365	846,321	831,860	843,810	856,180	877,434
	2. 営 業 外 費 用	78,750	86,950	89,183	93,302	97,243	100,957
	(1) 支 払 利 息	78,619	86,818	89,051	93,170	97,110	100,824
	(2) そ の 他	131	132	132	132	133	133
	支 出 計 (D)	1,271,666	1,396,981	1,387,017	1,405,343	1,423,905	1,451,712
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	34,329	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		34,329	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	資 産 (J)	346,331	347,331	348,331	349,331	350,331	351,331
	流 動 資 産 (J)	278,001	325,214	335,707	356,654	386,443	445,128
流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	う ち 建 設 改 良 費 分	464,099	491,625	504,445	518,942	532,131	546,284
流 動 負 債 (K)	う ち 一 時 借 入 金	364,099	391,625	404,445	418,942	432,131	446,284
	う ち 未 払 金	0	0	0	0	0	0
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		860,819	865,749	870,961	876,481	882,328	888,519
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0	0	0

【単位:千円, 税込】

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区 分							
資本的収入 資本的支出	1. 企 業 債	461,400	440,600	759,139	880,189	656,189	789,689
	うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	104,075	107,306	15,774	18,719	21,515	25,566
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国・都道府県補助金	176,199	64,700	359,951	450,871	306,071	400,871
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	132	121	0	0	0	0
	計 (A)	741,806	612,727	1,134,864	1,349,779	983,775	1,216,126
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	741,806	612,727	1,134,864	1,349,779	983,775	1,216,126
	1. 建 設 改 良 費	677,275	535,182	1,209,077	1,443,777	1,038,777	1,290,777
	うち 職 員 給 与 費	9,677	9,677	9,677	9,677	9,677	9,677
	2. 企 業 債 償 還 金	371,169	371,645	351,070	352,901	342,084	324,280
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	800	0	0	0	0
	計 (D)	1,048,444	907,627	1,560,147	1,796,678	1,380,861	1,615,057
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		306,638	294,900	425,283	446,899	397,086	398,931
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	228,918	248,489	285,544	287,252	298,947	302,166
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	14,275	64,859	71,964	34,365	19,068
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	39,295	32,136	74,880	87,683	63,774	77,697
計 (F)		268,213	294,900	425,283	446,899	397,086	398,931
補填財源不足額 (E)-(F)		38,425	-	-	-	-	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		5,488,256	5,557,211	5,965,280	6,492,568	6,806,673	7,272,082

○他会計繰入金

【単位:千円, 税込】

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区 分							
収益的収支分		116,262	120,296	129,207	31,160	48,025	54,592
	うち 基 準 内 繰 入 金	6,949	8,303	9,910	11,363	12,875	14,119
	うち 基 準 外 繰 入 金	109,313	111,993	119,297	19,797	35,150	40,473
資本的収支分		104,075	107,306	15,774	18,719	21,515	25,566
	うち 基 準 内 繰 入 金	15,705	13,205	15,774	18,719	21,515	25,566
	うち 基 準 外 繰 入 金	88,370	94,101	0	0	0	0
合 計		220,337	227,602	144,981	49,879	69,540	80,158

年 度		【単位:千円, 税込】					
		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分	年 度						
資本的収入	1. 企 業 債	876,689	464,189	664,189	664,189	664,189	464,189
	うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	29,685	33,255	36,630	40,213	43,380	46,753
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国 ・ 都 補 助 金	416,871	352,471	512,471	512,471	512,471	352,471
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,323,245	849,915	1,213,290	1,216,873	1,220,040	863,413
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	1,323,245	849,915	1,213,290	1,216,873	1,220,040	863,413
	1. 建 設 改 良 費	1,397,777	904,777	1,304,777	1,304,777	1,304,777	904,777
	うち 職 員 給 与 費	9,677	9,677	9,677	9,677	9,677	9,677
資本的支出	2. 企 業 債 償 還 金	332,000	364,100	391,626	404,445	418,943	432,132
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	1,729,777	1,268,877	1,696,403	1,709,222	1,723,720	1,336,909
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		406,532	418,962	483,113	492,349	503,680	473,496
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	302,382	372,655	415,295	424,857	436,476	428,416
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	18,555	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	85,595	46,307	67,818	67,492	67,204	45,080
計 (F)		406,532	418,962	483,113	492,349	503,680	473,496
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		7,816,771	7,916,860	8,189,423	8,449,167	8,694,413	8,726,470

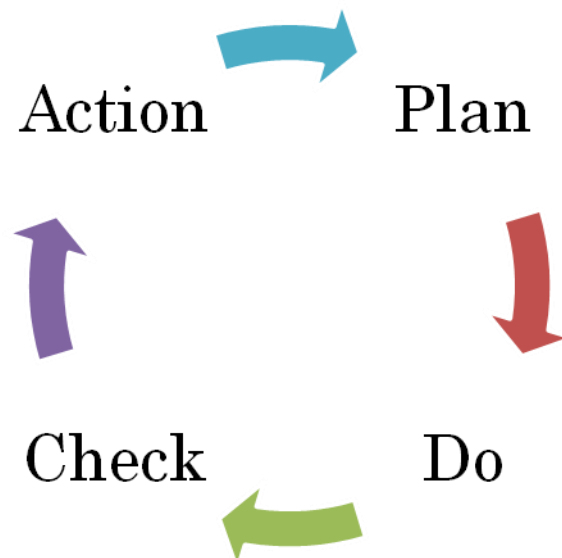
○他会計繰入金		【単位:千円, 税込】					
年 度		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分							
収 益 の 収 支 分		15,393	103,847	109,052	129,925	150,729	171,927
	う ち 基 準 内 繰 入 金	15,393	103,847	109,052	129,925	150,729	171,927
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0
資 本 の 収 支 分		29,685	33,255	36,630	40,213	43,380	46,753
	う ち 基 準 内 繰 入 金	29,685	33,255	36,630	40,213	43,380	46,753
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0
合 計		45,078	137,102	145,682	170,138	194,109	218,680

第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCA サイクル(計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION)により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績のかい離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するという PDCA サイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング(定期的な見直し)については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 普及率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
普及率(%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。下水道以外の汚水処理がある場合には、最終目標は100%にならないため、経年的な推移や、目標値との対比により評価します。また、値が低く、伸びが見られないときは、低コストの下水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

(2) 有収率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
有収率(%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$

【指標の意味】

処理した汚水処理水量のうち、使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標です。これにより、汚水処理がどの程度収益につながっているか把握することが出来ます。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど不明水等の発生を抑制し、効率的に汚水処理が収益に反映されていると言えます。

(3) 処理区域内人口密度(人/㎢)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
処理区域内人口密度(人/㎢)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{現在処理区域面積}}$

【指標の意味】

処理区域面積あたりの処理区域内人口を示す指標です。

【分析の考え方】

一般的に、処理区域内人口密度が高いほど、汚水処理原価(有収水量1 m³当たりの汚水処理に要した費用)は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することが出来ます。

(4) 自己資本構成比率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
自己資本構成比率(%)	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$

【指標の意味】

総資本(負債及び資本)に占める資本金等の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

財政状態の長期的な安全性の見方としてその事業の資本構成がどのようになっているかが重要であり、100%に近いほど資本金等により総資本が構成されているため、事業経営が安定的であることが判断することが出来ます。

(5) 経常収支比率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
経常収支比率(%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっている必要があります。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(6) 累積欠損金比率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
累積欠損金比率(%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益-受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標です。

【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが必要です。数値が 0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

(7) 流動比率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要です。一般的に 100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

(8) 企業債残高対事業規模比率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
企業債残高対事業規模比率(%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{下水道使用料}} \times 100$

【指標の意味】

下水道使用料に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(9) 汚水処理原価(円)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
汚水処理原価(円)	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを示す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組みといった経営改善が必要です。

(10) 経費回収率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
経費回収率(%)	$\frac{\text{下水道料金}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】

料金で回収すべき経費を、どの程度料金で賄えているかを示す指標であり、料金水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(11) 施設利用率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

(12) 水洗化率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組みが必要です。

2. 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
有形固定資産減価償却率(%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

(2) 管渠老朽化率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
管渠老朽化率(%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を推測することができます。

(3) 管渠改善率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
管渠改善率(%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管渠を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

**箱根町公共下水道事業
経営戦略
(令和7年度～令和16年度)**

令和7年3月
上下水道温泉課